

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略		
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化		
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり		
事業名	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	事業年度	R3 R7 年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課
チーム名	研究推進チーム		

1 事業実施の背景及び目的

担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中、農業の生産性向上と成長産業化を実現するためには、スマート農業の加速化と農業DXの実現が不可欠である。また、「みどりの食料システム戦略」により、スマート農業の普及や持続性の高い環境保全型農業の取組が求められているため、公設試において対応する研究・開発を行い、生産現場への導入促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	情報通信インフラ整備事業	次世代農業技術の研究に対応した情報通信インフラの運用に係る経費	1,768	1,714	
2	デジタルデータ活用研究推進事業	デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携によりAI、IoT、スマート農業技術を活用した研究・開発を行う。	9,102	9,312	
3	農林水産情報基盤構築事業	農業者等によるデジタルデータの活用を促進するため、公設試等の調査研究データを格納する農林水産情報基盤を構築する。	249	917	
4					
5					
その他合計 (1 件)			0	1,651	
財源内訳			11,119	13,594	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			11,119	13,594	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	公設試験場におけるスマート農業に係る研究課題数(件)【業績指標】									
指標式	公設試験場の試験研究課題のうちスマート農業関係の課題数									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					14	16	17	18	19	19
実績b				11	14	17	19			
b/a					100.0%	106.3%	111.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業者の高齢化や担い手不足の解決、環境負荷軽減に向け、AI、ロボット、リモートセンシングなどスマート技術による次世代農業の普及展開が求められており、その技術の研究・開発は不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	スマート農業の研究や開発について、産学官が連携しそれぞれのノウハウを生かしながら共同研究を実施している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「公設試験場におけるスマート農業に係る研究課題数」については、目標を上回っているものの、研究分野により偏りがある。また、スマート農業技術は普及しつつあるが、導入に向けたPRが不足している。
--

(2) 今後の対応方針

指標 I については、今後幅広い分野で研究を進められるように、研究課題を設定していく。また、生産現場へのスマート農業、農業DXの「実用」に向けたPRが不足しているため、研究成果を「実用化できる研究成果」で公表するほか、県のウェブサイトへの動画等の掲載、秋田県スマート農業導入指針へ反映するなど、広く周知していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	新規就農総合対策事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	担い手支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県農業を持続的に発展させていくためには、次代を担う新規就農者の確保・育成が喫緊の課題である。近年は、農外からの新規参入者が増加しており、多様化する就農ルートに対応し、新規就農者を確保していくには、就農相談から就農後のフォローアップまで一貫したサポート体制の中で総合的な支援を講じる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	未来を担う人づくり対策事業	県が認定する研修機関・施設において、就農に必要な農業技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を実施する。	34,464	20,377	
2	農業次世代人材投資事業	研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。	450,174	322,537	
3	新規就農者経営発展支援事業	認定新規就農者が行う機械・施設や家畜の導入等に対して助成する。	105,047	69,476	
4	ミドル就農者経営確立支援事業	中年層の新規就農者を確保するため、経営開始直後の独立・自営就農者に対し、経営確立に資する資金を交付する。	7,200	8,400	
5	農業教育高度化事業	農業高校等における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、外部講師による出前授業や農業現場での視察研修等を行う。	3,952	3,727	
その他合計 (件)			0	6,625	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			600,837	431,142	0
県債				2,750	
その他			524,291	379,522	
一般財源			76,546	48,870	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規就農者数(人)【成果指標】									
指標式	新規就農者数									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	220	250	250	260	270	280	290	300	310	310
実績b	221	225	241	252	265	271	264			
b/a	100.5%	90.0%	96.4%	96.9%	98.1%	96.8%	91.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業の担い手の減少や労働力不足が深刻化する中、広大な農地を有する農業県として、農業の生産力・収益力の維持・増大のためには、担い手の確保が課題であり、研修や設備等購入費の支援、運転資金援助等を通じて新規就農者の確保につながる取組を実施しており課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県研修機関や市町村、JAなど新規就農者の増加に向けたサポート体制を整備し、役割分担するとともに、支援対象者を具体化することにより、研修段階、就農初期段階のそれぞれのステージに応じて効率的に事業を実施している。また、国庫事業の要件を満たす研修生については、国の農業次世代人材投資事業に誘導している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

非農家出身比率の増加傾向に対応し、県フロンティア育成研修の内容を強化したところであるが、研修生にとって魅力ある研修制度にするため更なる充実化が求められる。また、研修生確保のためのPR強化が求められる。

2及び3の事業について、国からの内報が年度当初にこないことや、複数回に分かれてくることから、早期の事業着手や円滑な事業実施に支障をきたしている。

(2) 今後の対応方針

受講者アンケート等により、改善点を整理し、更なる研修充実化を図る。また、県農業公社で運営する就農支援サイトに、研修特設ページを設けPRを強化する。

国要望等により改善を要望していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	農業委員会費	事業年度	S26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	担い手支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、市町村農業委員会及び(一社)秋田県農業会議の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効利用の促進への農業委員会活動が求められている。
意欲ある担い手への農地の利用集積及び集約がなされるよう、優良農地の確保と効率的利用を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農業委員会交付金	農業委員会が行う法令事務等に要する経費	113,981	111,189	
2	農地利用最適化交付金	新制度に移行した農業委員会の農地利用の最適化に係る活動に要する経費	127,092	77,133	
3	農業委員会ネットワーク機構負担金	秋田県農業委員会ネットワーク機構に指定された、(一社)秋田県農業会議の農地法等の法令事務の推進に要する経費	21,246	21,025	
4	機構集積支援事業	農業委員会の農地基本台帳の地図化や農地利用関係調整、資質向上等に要する経費	39,326	24,359	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	301,645	233,706	0
国庫補助金	農業委員会交付金、農地集積・集約化等対策推進交付金		291,645	223,706	
県債					
その他					
一般財源	農業委員会ネットワーク機構負担金		10,000	10,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業委員等の活動日数(日)【業績指標】									
指標式	農業委員等の活動日数(年間延べ日数)(目標:直近5カ年平均)									
出典	最適化活動実績報告(農林水産省)(R2までは(一社)秋田県農業会議による調査)									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	21,800	22,100	22,400	22,700	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
実績b	18,422	16,566	15,472	13,991	23,426	38,869	33,414			
b/a	84.5%	75.0%	69.1%	61.6%	48.8%	81.0%	69.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	担い手の経営発展を図るためには、農地の利用集積による規模拡大や集約化が必要である。また、優良農地の確保とその効率的な利用を図るためには農業委員会が農地法等の事務を適正に実施する必要があり、本事業は課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	(一社)秋田県農業会議と連携することで、効率的な指導体制の構築に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	担い手農家の高齢化及び経営体数が減少している。
----	-------------------------

(2) 今後の対応方針

理由	農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)に向けて、(一社)秋田県農業会議及び各市町村農業委員会が適正に事務執行できるよう改善指導を行う。また、国庫補助事業を積極的に活用し、農地利用の最適化に係る農地パトロール等の取組を支援していく。
----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	農地中間管理総合対策事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	担い手支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県農業の持続的な発展を図るため、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これら経営者に対して、農用地の利用集積を図ることが課題となっている。
農地中間管理機構が農地の賃貸借や売買を通して担い手へ農地の集積を図るものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農地中間管理事業	農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。	209,840	187,347	
2	農地売買支援事業	農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。	15,777	15,730	
3	機構集積協力金交付事業	農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。	547,903	523,868	
4	地域計画策定推進緊急対策事業	農業者等による協議(話し合い)を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援する。	29,595	14,274	
5	大潟村方上地区農地活用推進事業	大潟村方上地区の農地の活用を推進するための費用を補助する。	0	0	
その他合計(件)			0	0	
財源内訳		左の説明	803,115	741,219	0
国庫補助金		農地集積・集約化対策事業費補助金	213,942	118,212	
県債					
その他		農地中間管理事業等推進基金	547,903	586,619	
一般財源			41,270	36,388	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	担い手への農地集積率(%)【成果指標】									
指標式	$(\text{担い手への利用集積面積} / \text{農地面積}) \times 100$									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	74	76	78	80	83	84	84	85	85	85
実績b	74	75	75	76	77	79	79			
b/a	100.0%	98.7%	96.2%	95.0%	92.8%	94.6%	94.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業者の高齢化や担い手不足が懸念されているなか、農地中間管理機構を通じた農地貸借の促進により、担い手への農地集積率が着実に伸びてきており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	昨年度と同様に、目標値に対して9割の達成率を維持しており、本事業による農地集積の推進の成果と言える。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	機構集積協力金交付事業は、県の交付基準を設けて配分について優先順位を設けることで、限られた予算内での運用としている。 また、農地中間管理事業の県負担分について、県職員を農業公社の併任として従事させ、適切な予算執行や用途判断のための指導につながり、効率よく効果が発揮されている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 回 の 参 考 結 果	B
----	---	--------------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

担い手への農地集積が進みつつあるが、中山間地域等の担い手が不足している地域における農地集積が遅れている。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

農地中間管理機構を通じてこれまでと同様に農地の集積を進める一方で、地域計画の策定を契機に、地域の話し合いを進め、中山間地域の農地集積を推進する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	あきたで農業を！新規参入者定着事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	担い手支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農家戸数が減少する中であって、本県の新規就農者を確保・育成するためには、新規参入者を確実に確保していく取組が必要であることから、就農相談から定着段階までの総合的な支援を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新規参入者確保マッチング推進事業	新規参入希望者を対象とした県内農業法人等でのインターンシップ研修を実施するとともに、新規参入に関する総合相談窓口を設置し、就農を促進する。	9,571	8,996	
2	サポート体制構築事業	市町村等における新規就農者の定着を図る取組に対して支援する。	300	9,467	
3	魅せる農業！情報発信強化事業	本県農業の魅力発信を強化するため、ウェブサイトでの就農情報のPRを強化する。	3,866	5,761	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	13,737	24,224	0
国庫補助金			0	0	
県債			0	0	
その他		サポート体制構築事業補助金(諸収入)	300	9,467	
一般財源			13,437	14,757	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認定新規就農者の新規認定数(人)【業績指標】									
指標式	認定新規就農者の新規認定数									
出典	認定新規就農者の認定状況(農林水産省)									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						60	60	60	60	60
実績b						47	57			
b/a						78.3%	95.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	多様なルートからの就農者の確保・育成が必要があり、相談窓口の設置等によるサポート体制の構築や就農情報の周知活動等を行うことで課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農業経営・就農支援センターの事務局である(公社)秋田県農業公社と連携し、役割分担を明確にし、効率的に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

認定新規就農者の認定数は、増加傾向にあるものの目標値に達成していない。

(2) 今後の対応方針

新規就農希望者を対象とした研修について、1年目から先進農家の下で研修を受けられるカリキュラムを新設し、より実践的な研修内容を選択できる見直しを行うとともに、ウェブサイトで研修情報のPRや新規就農した先輩農家の体験談の動画等を掲載するなど認定新規就農者数の増加に向けた取り組みを強化していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業	事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	
チーム名	担い手支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多く存在していることから、認定農業者、法人、集落営農組織等の担い手への農地集積・集約化や新規就農・経営継承を行い、農業構造の改革を加速させる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	認定農業者等育成支援事業	認定農業者等を育成するため、規模拡大や複合化など、収益向上への取組支援に加え、経営管理能力の向上を図ることにより、経営体質を強化する。	862	785	
2	農業経営・就農支援体制整備推進事業	担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。	13,826	7,279	
3	農業経営マネジメント力習得支援事業	次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者等に対し、集合研修等を実施する。	20,683	19,591	
4	集落営農構造再編ステップアップ事業	集落営農の構造再編を推進するため、意識啓発活動やモデル地区への支援、専門員の設置を行う。	8,637	7,241	
5	集落営農活性化プロジェクト促進事業	人・農地プランに位置づけられた集落営農組織等が取り組むビジョンづくりや複合化、後継者の雇用、法人化、共同利用機械の導入等を支援する。	22,788	16,022	
その他合計(2件)			766	599	
財源内訳		左の説明	67,562	51,517	0
国庫補助金	担い手育成確保等対策事業費補助金等		36,614	35,049	
県債					
その他	労働保険料納付金		38	12	
一般財源	繰入金		30,910	16,456	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業法人数(認定農業者)(法人)【成果指標】									
指標式	農業法人数(認定農業者)									
出典	農林政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	670	670	730	790	820	855	890	925	957	957
実績b	609	656	705	778	816	845	884			
b/a	90.9%	97.9%	96.6%	98.5%	99.5%	98.8%	99.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業の持続的な発展のためには、経営マネジメント能力や人材育成機能などの企業の経営感覚を兼ね備えた競争力の高い農業法人を確保・育成していくことが必要であり、本事業の取組は、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	効率的な支援を展開するため、地域への波及効果が期待できる地域のモデル的な対象を設定し、重点的に支援するとともに、普及指導員や、市町村、農協等が一体的に支援することにより、対象組織の課題や中小企業診断士等の専門家による農家支援のノウハウを共有できる体制を構築した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

集落営農組織の法人化や経営継承等の構造再編は、多数のステークホルダーの合意形成に一定の時間を要する。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続き、担い手の経営改善にかかる取組を支援するとともに、地域のリーディングカンパニーとして企業的な経営を実践するモデル経営体を育成する。また、集落営農組織の法人化や法人間の合併・連携の推進により、集落営農組織の構造再編を進め、継続的な営農活動に向けた基盤強化を図るため、それぞれのメリットや必要性をわかりやすく説明するとともに、関係機関と連携した継続的で粘り強い支援を行う。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備			
事業名	6次産業化総合支援事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課	
チーム名	調整・六次産業化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農山漁村の存続・発展には、県産農林水産物の付加価値を高める6次産業化の重要性が増している。そこで、農林漁業者自らが行う経営の多角化や加工業者等の異業種との連携、さらに女性農業者らの起業活動の発展など、農林漁業の6次産業化を総合的に支援し、農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	6次産業化サポート体制強化事業	県内農林漁業者等の6次産業化を推進するため、相談窓口を設置し、構想段階から事業化まで総合的に支援する。	7,379	6,915	
2	異業種連携促進活動推進事業	農業経営体等が主体となった一次加工品の供給体制の構築や産学官金が参画するクラスター協議会による地域農産物を活用したビジネス創出を促進する。	10,687	11,616	
3					
4					
5					
その他合計 (1 件)				11,037	
財源内訳		左の説明	18,066	29,568	0
国庫補助金	農山漁村振興交付金、地方消費者行政強化交付金		10,220	10,353	
県債					
その他	地域活性化対策基金繰入金		7,846	19,215	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	6次産業化に取り組む事業体の農業生産関連事業に関わる年間販売金額(百万円)【成果指標】									
指標式	6次産業化総合調査の農業生産関連事業の総額									
出典	6次産業化総合調査(農林水産省)									
把握時期	翌年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				18,600	20,000	22,000	23,000	24,000	25,000	25,000
実績b				16,409	17,600	18,257				
b/a				88.2%	88.0%	83.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農山漁村の存続・発展には、県産農林水産物の付加価値を高める6次産業化の取り組みを進める必要があり、6次産業化のサポートセンターの運営、ハード整備から収益向上のためのソフト事業等により、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	農林水産省の6次産業化総合調査結果は、翌年度の3月末に公表されることから、現時点では達成率を算出できないが、令和5年度に県内139の直売所を対象に実施した調査で販売額が前年度から9,000万円増加しており、各種支援策による販売力強化の成果がみられる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	6次産業化サポートセンターの設置により、相談窓口の一元化と地域プランナーの派遣による効果的な支援を行っている。また、6次産業化施設整備支援事業においては、施設整備後も継続的な指導・助言体制を構築し、施設の効用が継続的に発揮できるよう支援している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	農林漁業者単独で6次産業化に取り組むには、生産・加工・流通・販売など各部門において加工技術やパッケージデザイン等のノウハウが不足している。
----	---

(2) 今後の対応方針

理由	農林漁業者と2次、3次の食品製造事業者等の異業種による連携体を形成し、地場産農産物の商品開発や販路開拓等による付加価値向上を図ることで6次産業化の進展と農林漁業者の所得向上を支援していく。
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備			
事業名	県産農産物販売力強化事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室	
チーム名	販売戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県産農産物の流通は、これまでJA系統を通じた卸売市場等への委託販売に大きく依存してきたが、近年は、実需者ニーズの把握に努め、産地との個別マッチング活動を推進してきた。販売環境が大きく変化中、多様化する消費者・実需者ニーズに的確に対応し、販売ルートを確保するためには、農業者等の販売力の強化に向けた支援が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県産農産物マッチング支援事業	多様化する実需ニーズに対応した産地づくりや販路の多角化を推進するため、実需者ニーズの把握を強化し、生産者等の販路開拓をサポートする。	13,113	10,684	
2	企業ネットワーク活用促進事業	県産農産物の販路拡大を図るため、本県と縁のある県外企業と連携し、消費者向けの食のイベントを実施する。	2,340	4,727	
3	農業者等販路多角化推進事業	自ら販路の開拓に取り組む農業者等を対象とした実践的な研修等を実施する。	3,739	3,143	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			19,192	18,554	0
国庫補助金					
県債					
その他			49	40	
一般財源			19,143	18,514	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農業者等と実需者とのマッチング新規成約件数(件)【成果指標】									
指標式	農業者等のマッチング実績のうち、新規の成約件数									
出典	農業経済課販売戦略室調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						250	250	250	250	250
実績b						201	221			
b/a						80.4%	88.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	多様化する消費者等のニーズに対応し、農業者の恒常的な所得向上を実現するためには、販路開拓やマッチング支援、研修等が必要であり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	農業者や実需者等との研修、情報共有及び意見交換に手法に関して、対面方式・オンライン方式等、複数の方法を選択制をとることにより、円滑な事業推進につながっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※参考結果)	B
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			販路多角化の必要性に対する農業者等の認識が不足している。
--	--	--	------------------------------

(2) 今後の対応方針

			販路開拓のサポートや農業者と実需者のマッチング、農業者の販路多角化に向けた研修を通じて、農業者のスキルアップや販売力の強化に努める。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備			
事業名	農産物グローバルマーケティング強化事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室	
チーム名	販売戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

人口減少等により、国内市場が縮小する一方、世界の食料需要が増加すると見込まれる中、多くの農業者が輸出も販路の一つとして視野に入れ、メリットを実感できる輸出に取り組めるよう、生産から流通販売までの基盤づくりの推進が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	輸出拡大促進事業	輸出企業と連携して輸出先国の需要拡大に向けたプロモーションを行うとともに、新規品目等での調査・実証に取り組む。	10,695	12,678	
2	輸出産地育成事業	輸出に取り組む農業者等を育成するため、輸出への意識醸成や果樹産地における輸出対応技術の普及を図る。	2,456	2,813	
3	海外市場ニーズ対応型栽培体系開発事業	各国の輸出規制の厳格化に対応した果樹栽培体系の構築を図る。	765	853	
4	シンガポール輸出ステップアップ事業	シンガポールへの輸出を促進するため、現地でのテストマーケティングやプロモーション、輸出ルートの構築に取り組む。	11,083	17,351	
5			0	0	
その他合計 (件)			0	0	
財源内訳		左の説明	24,999	33,695	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等		0	0	
県債					
その他	地域活性化対策基金		24,999	26,933	
一般財源			0	6,762	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農産物の輸出額(百万円)【成果指標】									
指標式	輸出に取り組むJAや農業者を対象とした輸出実績(輸出量)のアンケート調査(米、青果物、畜産物)									
出典	農業経済課販売戦略室「県産農産物の輸出実績調査」									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						368	447	529	600	600
実績b						435	517			
b/a						118.2%	115.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	多くの農業者が取り組める中小ロットに対応した輸出基盤づくりを実現するためには、輸出規制に対応した栽培体系や輸出ルート構築等が必要であり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	限られた予算の中で、対象国のニーズに沿ったプロモーション活動や輸出に向けた基盤づくりを実施しており、輸出額は、対前年比で82百万円(約19%)増加している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(※ 前 回 参 考 結 果)	B
----	---	-----------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			海外のニーズに対応した商品づくりに取り組む産地が限られている。
--	--	--	---------------------------------

(2) 今後の対応方針

			実績のある輸出入企業との連携により海外のニーズを的確に把握しつつ、輸出対応技術の普及にも継続的に取り組むことにより、産地の育成や輸出額の増加につなげる。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備			
事業名	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課販売戦略室	
チーム名	販売戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

園芸メガ団地等により生産量が拡大・成長した次の一手として、多様化するニーズに対応するため、プレミアムな商品から加工・業務用向け商品まで、県産農産物のブランド化を推進するとともに、農業者の販路の多角化を進めるなど、まるごと収益につなげる取組が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきたブランド創出支援事業	規格・品質等を訴求したプレミアムな商品づくりや、実需者や消費者のニーズを捉えた新たな商品開発を支援し、生産者の所得向上を図る。	1,263	818	
2	ブランド育成プロモーション事業	県産農産物全体のイメージアップと販路拡大を図るため、県内外の量販店でフェアを開催する。	3,011	3,665	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,274	4,483	0
国庫補助金					
県債					
その他			0	0	
一般財源			4,274	4,483	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県が支援して創出されたブランド商品数(商品)【業績指標】									
指標式	県が支援して創出されたトップブランドとコンビニエントブランドの商品数の合計									
出典	農業経済課販売戦略室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						6	9	12	15	15
実績b						7	8			
b/a						116.7%	88.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	消費者や実需者のニーズに対応した県産農産物のブランド化を進めるためには、商品開発支援や県農産物のイメージアップが必要不可欠であり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県が商品づくりスタートアップやブランド定着までの方向性を支援することで、実需者ニーズの情報共有が図られ、効率的な商品づくり・ブランド化につながっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 考 果)	B
----	---	-----------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			多様化するニーズに対応するブランドづくりのノウハウが共有できていない。
--	--	--	-------------------------------------

(2) 今後の対応方針

			農業者に対してこれまで蓄積したノウハウを共有し、継続的に取り組む体制構築を推進する。
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	土壌環境総合対策事業	事業年度	H15	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課	
チーム名	土壌・環境対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県では鉱山活動に起因するカドミウム汚染が問題となっており、安全な秋田米の生産・流通を確保することが、緊急かつ最重点課題となっている。このため、土壌汚染地域の恒久対策(客土等)や、汚染米が発生するおそれのある地域における湛水管理やロット調査(生産者別の玄米濃度調査)により、カドミウム汚染米の生産・流通防止対策を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土壌汚染対策調査事業	汚染地域を特定するための細密調査を行う。	3,995	2,971	
2	安全な秋田米生産対策事業	土壌汚染対策に関する協議会の開催、吸収抑制栽培指導、湛水管理、カドミウム低吸収品種の開発・試験等の対策を行う。	17,355	15,576	
3	安全な秋田米流通対策事業	出荷団体によるロット調査の分析精度(クロスチェック)の確保を行う。	3,555	2,834	
4	カドミウム汚染米買入処理事業	カドミウム汚染米が市場に流通するのを防止するため、汚染米を買入し、非食用として処理する。	130,838	104,172	
5					
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	155,743	125,553	0
国庫補助金	消費・安全対策交付金		9,755	5,801	
県債					
その他			18,824	17,222	
一般財源			127,164	102,530	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

カドミウム汚染米の発生防止は、米産県として最重要課題であり、汚染米の発生をゼロにすることが目標であるため指標化が困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

関係機関と連携して汚染米の生産防止対策を徹底するとともに、米集荷団体の玄米分析と県のクロスチェックにより汚染米を把握し、流通防止を図っている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	カドミウムの国内基準値の見直しやヒ素の国内基準値設定の動きを踏まえ、安全で安心な米を供給できる体制構築に向けて、カドミウム低吸収品種の育成・導入を進めるなど、適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	汚染米を「作らない」、「出さない」、「売らない」の取組を徹底し、一般消費者に汚染米が流通していないことから目標は達成している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	流通を防ぐために買い取った汚染米の処理方法については、焼却処分と工業処理を比較検討し処理単価が安い工業処理を採用した。処理単価は、工業処理が28,283円/トン、焼却処分が59,096円/トンで、1トン当たり処理費用を30,813円低く抑えることができた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 参 考 結 果)	B
----	---	-----------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

カドミウム汚染米の生産防止に努めているものの、気象条件等により年次変動はあるが、毎年多くの汚染米の発生がある。令和7年産から、一部の品種をカドミウム低吸収品種に切り替えることにしているが、SNSでの間違った情報発信等により風評被害が懸念される。	
--	--

(2) 今後の対応方針

関係市町村、農業団体と連携して生産防止計画を策定し、引き続き、湛水管理による生産防止に努める。県水稻奨励品種については、順次、カドミウム低吸収品種に切り替えを図っていく。また、あきたこまちRの一般作付けが始まる令和7年に向けて、「あきたこまちR」生産・販売推進本部が中心となって、生産者に対する導入普及対策、消費者等への理解促進対策を徹底する。	
--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	理由
----	----

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由
----	----

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	日本型直接支払交付金事業	事業年度	R2 R6	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課	
チーム名	土壌・環境対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

近年、化学肥料・化学合成農薬への過度の依存がみられ、地球温暖化等による営農環境への影響が懸念されている。このようなことから、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて交付金を交付する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、地球温暖化防止等に効果が高い農業生産活動に取り組む農業者に対して助成する。	121,851	101,909	
2	環境保全型農業推進事業	市町村等の直接支払交付金に係る事務に要する経費に対して助成する。	1,004	825	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	122,855	102,734	0
国庫補助金	環境保全型農業直接支払交付金ほか		82,238	68,764	
県債					
その他					
一般財源			40,617	33,970	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	環境保全型農業直接支払実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	環境保全型農業直接支払実施面積									
出典	環境保全型農業直接支払交付金実施結果報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
実績b				4,204	4,475	4,485	4,631			
b/a				210.2%	223.8%	224.3%	231.6%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	化学肥料・化学合成農薬の低減及び、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への取組を推進していく必要がある。本事業は、環境保全型農業者の取り組みに対して助成するものであり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、効率的に環境保全型農業を実践する農業者や団体へ助成し、環境保全型農業直接支払実施面積は着実に増加している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内における環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は、令和元年度と比較して3,112ha(305ポイント)増加しているものの、実施市町村数及び件数は、取組農業者の減少と高齢化に伴い減少している。

(2) 今後の対応方針

有機農業や堆肥の散布など作業負担の大きい取組に対する省力化機械等の導入を支援し、作業の省力化を通じて、実施市町村数や環境保全型農業直接支払交付金の取組面積を維持していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進			
事業名	水田農業生産性向上緊急対策事業	事業年度	R5 R9	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課	
チーム名	農産・複合推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

「水田活用の直接支払交付金」の見直しに対応するため、田畑輪換や畑地化を推進し、持続可能で収益性の高い輪作体系を確立するとともに、大豆の技術普及・指導體制の強化や単収向上に向けた取組を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	田畑輪換推進支援事業	田畑輪換や畑地化に対する技術指導、必要な機械導入を支援し、水田の生産性向上を図る。	56,600	26,225	
2	畑地化輪作体系確立事業	子実トウモロコシの栽培体系について試験・現地調査を実施し、畑作輪作体系を確立する。	1,347	408	
3	あきたの大豆単収向上 チャレンジ事業	単収向上に向けた実証ほやプロジェクトチームの設置による技術指導體制の強化に加え、フォーラム等の開催により、大豆単収向上に向けた機運醸成を図る。	44,076	137,005	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	102,023	163,638	0
国庫補助金	産地生産基盤パワーアップ事業、麦・大豆生産技術向上事業		42,180	135,693	
県債					
その他					
一般財源			59,843	27,945	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	大豆の単収(kg)【成果指標】									
指標式	大豆の10a当たりの収量									
出典	大臣官房統計部生産流通消費統計課									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							160	170	180	180
実績b							73			
b/a							45.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	大豆の作付面積(ha)【成果指標】									
指標式	大豆を作付けしたほ場の面積									
出典	大臣官房統計部生産流通消費統計課									
把握時期	当該年度10月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							10000	10,000	10,000	10,000
実績b							9,530			
b/a							95.3%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	水田活用の直接支払い交付金の見直しによる本県水田農業への影響を最小限にするため、ほ場の漏水・均平対策等に必要な機械導入を支援するなど、適切に対応している。また、影響を大きく受ける大豆は、技術指導体制や生産体制の強化により生産性向上を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	限られた予算の中で、技術向上のための研修会や全県単位のフォーラムを開催した。初開催となったフォーラムでは、100名程度の参加を見込んでいたが、新聞記事やSNSを活用した結果、200名以上が自発的に参加し、数多くの生産者に技術向上や単収向上につながる取組を実施することができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)
----	---	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

復田時の漏水・均平対策が課題と感じているという声は多いものの、事業活用が進んでいない。連作障害や地力低下等により、単収は全国平均以下となっている。

(2) 今後の対応方針

事業を有効に活用してもらうため、田畑輪換・畑地化マニュアルに基づいた研修会を開催するとともに、復田時に課題となるほ場の漏水・均平対策等に必要な機械導入を支援していく。 大豆の連作障害等のリスクに対しては、現地実証を行い、収益性について検証を進める。 大豆の生産性向上に向け、技術指導体制や生産体制を強化しつつ、研修会等により、大豆単収向上に向けた気運醸成を図っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)
----	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進			
事業名	サキホコレ! トップブランド確立事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	
チーム名	秋田米ブランド推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

「サキホコレ」が全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信など各種対策を総合的に実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	確かな品質で安定供給できる生産体制確立事業	品質・食味の一層の向上に向け、栽培試験や技術指導を行うとともに、SDGsなど社会のニーズに対応した付加価値の高い商品づくりに向けた取組等を実施する。	15,929	15,520	
2	トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業	プロモーション等の統一的な展開を図り、訴求力のあるブランドイメージを構築するとともに、認知度とブランド力を高める効果的な販売チャネルを確保する。	11,624	10,601	
3	認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信事業	CM放映やキャンペーンの実施等により、全国に向けて戦略的に情報を発信し、認知度を高め販売促進につなげるとともに、県内から盛り上げる愛着心を醸成する。	61,125	68,319	
4	ブランド化戦略推進体制整備事業	「秋田米新品種ブランド化戦略本部」の円滑な運営を図るとともに、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づく取組を推進する。	5,376	5,213	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	94,054	99,653	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金		45,585	48,149	
県債					
その他	諸収入(労働保険料納付金)		20	15	
一般財源			48,449	51,489	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	サキホコレの栽培登録面積(ha)【成果指標】									
指標式	サキホコレの栽培登録面積(ha)									
出典	秋田米ブランド推進室調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						800	1,600	2,400	3,200	4,000
実績b						733	1,302			
b/a						91.6%	81.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田米のフラッグシップとして「サキホコレ」をデビューさせ、全国のトップブランド米として一定のシェアを獲得することで、産地のイメージ向上と秋田米全体の販売力アップを目的とした当事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、サキホコレのプロモーション経費については、県だけでなく、県域集荷団体や生産者にも負担を求めながら確保し、首都圏など重点地域を中心に、集中的なプロモーション展開を実施している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考)結果	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

判定	理由	特別栽培への全面移行により、生産者として認定されるためのハードルが高くなっている。
----	----	---

(2) 今後の対応方針

判定	理由	生産者の育成のため、特別栽培に対応した栽培マニュアルに基づき、県域及び地域の指導チームによる指導を継続して行うほか、地域の先導的立場の生産者である「サキホコレマイスター」による指導体制を構築し、生産者相互の技術研鑽を促進する。
----	----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	理由	
----	----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

判定	理由	
----	----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	たばこ生産振興対策事業	事業年度	S50	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	
チーム名	野菜・畑作・特用林産チーム			

1 事業実施の背景及び目的

葉たばこ耕作者の経営基盤強化のため、秋田県葉たばこ耕作組合が生産資材の一括購入による低コスト化と支払の円滑化を図っているが、資金が潤沢とは言えず、外部からの資金借入が必要となっている。より低利の資金融通が求められているため、耕作組合へ融資し、耕作者の資材購入経費の軽減により収益性を高め、複合経営の重要な作目として定着させる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高品質葉たばこ生産促進 資金貸付金	高品質葉たばこの生産を促進するため、秋田県たばこ耕作組合が行う生産資材の一括購入に対して資金を貸し付ける。	40,000	40,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	40,000	40,000	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入(貸付金元金収入)	40,000	40,000	
一般財源		貸付金の利子収入	442	358	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	戦略作目の販売額(葉たばこ)(千円)【成果指標】									
指標式	葉たばこの1戸当たり生産額									
出典	秋田県葉たばこ販売実績、葉たばこ販売結果									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
実績b				3,056	3,156	3,409	3,320			
b/a				101.9%	105.2%	113.6%	110.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生産者の高齢化が進む中で、本県葉たばこ生産を振興していくためには、生産コストの削減を図ることが必要であり、組合による資材の一括購入は個々の生産者の経費削減につながるため、貸付金による支援は重要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	葉たばこの生産状況や貸付資金の活用状況を確認し、必要最低限の額となるように努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

			健康志向の高まりなどを背景に栽培面積が減少してきている。
--	--	--	------------------------------

(2)今後の対応方針

			葉たばこは、所得率が高く中山間地域の重要な作目である。本対策のほか省力化機械等の導入を支援するなど、農家の複合経営の安定を図る。
--	--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進			
事業名	そばの里づくりプロジェクト事業	事業年度	R5 R9	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	
チーム名	野菜・畑作・特用林産チーム			

1 事業実施の背景及び目的

「水田活用の直接支払交付金」の見直しに伴い、そば生産者の収入減少が見込まれており、収入確保に向けた支援策が求められている。このため、生産性向上と付加価値創出を目的として、単収向上技術の確立・普及を図るとともに、そば加工品開発や加工施設整備を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	そば生産性向上対策事業	単収向上のための排水対策や栽培管理等の技術実証を行うとともに、技術の普及・定着に向けて生産者の気運醸成を図る。	3,374	3,765	
2	そば産地異業種連携推進事業	農業者や食品製造事業者等が参加するプラットフォームを形成し、そばの付加価値向上を図るため、新ビジネスの創出を図る。	9,747	2,385	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			13,121	6,150	0
国庫補助金					
県債					
その他			13,121	6,150	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	そば目標単収の達成地区数(地区)【成果指標】									
指標式	当該事業により設置する栽培技術実証において、目標単収(80kg/10a)を達成した地区数									
出典	園芸振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							3	3	3	3
実績b							1			
b/a							33.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生産者の収入確保のため、ほ場の排水対策や栽培管理等の技術実証・普及により単収の向上を図る取組の必要性は高く妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内3箇所に実証ほを設置し、内容と成果を全県の普及指導員と共有するとともに、そばフォーラムを通じて広く生産者へ周知することで技術の普及を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	---	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			水田活用の直接支払い交付金が無くても現状の所得水準以上を確保するため、栽培技術を早急に確立する必要があるが、気象の年次変動により、実証効果が単年度では分かりにくい場合がある。
--	--	--	---

(2) 今後の対応方針

			生産性向上と付加価値創出を図るため、単収向上技術の確立・普及とともに、そば加工品開発や加工施設整備を支援する。
--	--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	夢ある園芸産地創造事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	
チーム名	調整・普及チーム			

1 事業実施の背景及び目的

これまでの夢プラン事業やメガ団地事業により、複合生産構造への転換や複合化が進み、農業産出額の伸びが全国トップクラスとなるなど、成果が現れ始めている。一方、農業従事者の大幅な減少が見込まれる中で、軌道に乗ってきた複合化の流れを止めずに農業産出額を拡大していくためには、今後も担い手となる法人等への施設・機械等への支援が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	夢ある園芸産地創造プラン推進事業	市町村による園芸振興計画の策定と実施に向けた活動等を支援する。	1,806	1,807	
2	夢ある園芸産地創造プラン支援事業	『園芸振興計画』に位置づけられた生産者が所得向上を目的として行う園芸品目等の生産拡大に向けた取組を支援する。	457,362	433,111	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	459,168	434,918	0
国庫補助金	産地パワーアップ(整備)事業		0	60,619	
県債					
その他	繰入金(地域活性化対策基金)、諸収入(産地パワーアップ(基金)事業)		459,168	374,299	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業実施者の園芸作目の販売増加額(百万円)【成果指標】									
指標式	事業実施者における園芸品目の対前年販売増加額									
出典	事業実施状況報告									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						300	300	300	300	
実績b						231	166			
b/a						77.0%	55.3%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	大規模園芸拠点の整備着手地区数(累計)(箇所)【成果指標】									
指標式	メガ団地等の整備着手地区数									
出典	大規模園芸団地の整備着手実績(園芸振興課調べ)									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					50	52	54	57	60	
実績b				46	50	52	53			
b/a				100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	意欲的な経営体に対する支援は、機械・施設等の導入リスク軽減を図り、園芸品目の新規導入や規模拡大、新規就農者の早期定着を加速するものであり、農業産出額の拡大等の施策目標達成に必要な支援であることから、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村の「園芸振興計画」に基づく産地化に向けた取組を支援するもので、市町村との連絡体制・情報共有等により、円滑な事業推進が図られた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	近年の資材費や燃油等の価格上昇により、物価高騰の煽りを受け大規模園芸拠点への取組が鈍化しているほか、気象災害の影響を受け販売額の伸び悩みが生じている。
----	---

(2) 今後の対応方針

理由	大規模園芸拠点の整備は、農業産出額の増加や担い手の受け皿機能の発揮など、県内農業への波及効果が大きいいため、ほ場整備事業との連携強化を図り、大規模園芸拠点地区の掘り起こしを行い、産地化に向けた取組への支援を継続する。
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	
チーム名	野菜・畑作・特用林産チーム			

1 事業実施の背景及び目的

これまでの規模拡大推進や、オール秋田体制による生産・販売対策により、農業産出額の増加やえだまめ、しいたけ日本一の達成に結び付いた。一方、単収が低迷していることから、農家の販売額と所得向上、及び野菜の農業産出額の更なる増加に取り組む必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	野菜手取りアップ推進事業	排水対策の重点指導や篤農家の優良事例の横展開、新技術の導入・普及等により、戦略野菜6品目等の単収と品質向上を図り、農業者の手取りアップにつなげる。	3,496	3,149	
2	伝統野菜等中山間園芸支援事業	伝統野菜や薬用作物等、中山間地域等で取り組まれる特徴的な園芸生産を支援するとともに、貴重な遺伝資源の安定的な保存に取り組む。	129	153	
3	園芸品目販売拡大事業	県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図るため、生産者やJAグループと連携したオール秋田体制で、販売促進活動を展開する。	3,500	3,500	
4	県オリジナル園芸品種種苗生産安定化対策事業	県オリジナル園芸品種の種苗を安定的に供給するため、種子の生産量や品質の安定化を図る。	1,695	1,464	
		その他合計 (件)		50	
	財源内訳	左の説明	8,820	8,316	0
	国庫補助金				
	県債				
	その他	諸収入	5	4	
	一般財源		8,815	8,312	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	戦略野菜6品目の販売額(百万円)【成果指標】									
指標式	戦略野菜6品目と生しいたけのJA系統販売額									
出典	JA青果物生産販売計画									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						13,210	13,950	14,686	15,438	
実績b					11,436	11,515	11,510			
b/a						87.2%	82.5%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農家の所得向上のためには、大雨などの気象災害に負けない安定生産が必要であり、排水対策技術の実証等による単収向上の取組の必要性は高く、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	戦略野菜6品目と生しいたけを対象品目として重点化し、予算の効率化を図った。 実証ほ等の調査結果は、全県の普及指導員と内容を共有し、効率的な技術の確立と普及に結び付けた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			栽培技術不足による単収の伸び悩みや物価高騰等の環境要因により農業経営が逼迫している。
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

			実証や研修会等により排水対策や高単収技術の普及に取り組み、単収向上につなげる。減化学肥料試験、伝統野菜や中山間地域の園芸品目の支援、県オリジナル園芸品種の生産により、単価の向上や経費節減に取り組む。
--	--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	咲き誇れ!「秋田の花」日本一獲得事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	
チーム名	果樹・花きチーム			

1 事業実施の背景及び目的

花き重点5品目においては、それぞれの品目や産地が抱える課題があり、一つひとつを丁寧に解決することで、生産量や販売金額の増加につながると期待されている。加えて、県オリジナル品種を中心としたブランド力強化のための販促活動を力強く推進させる必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	単収向上による生産拡大事業	地域や品目毎の課題解決と合わせて単収向上に向けた取組を行うことにより、更なる生産量の拡大と生産者の所得向上を目指す。	1,961	1,679	
2	高品質種苗によるオリジナル品種等安定生産事業	オリジナル品種の開発や高品質で安定的な種苗生産体系の構築、現地試験等により生産拡大を図る。	4,416	4,314	
3	全国に咲き誇るブランドを目指した販売力強化事業	「NAMAHAAGEダリア」や「秋田りんどう」、シンテッポウユリ新品種「あきた清ひめ」等の効果的なPRとブランディング強化により、販売力の強化を図る。	1,861	1,701	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			8,238	7,694	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,238	7,694	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	重点5品目の系統販売額(百万円)【成果指標】									
指標式	重点5品目(キク類、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ類、ダリア)の系統販売額(百万円)									
出典	JA青果物生産販売実績(業態別主要品目別実績)									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					1,764	1,803	1,843	1,885	1,927	
実績b					1,739	1,848	1,623			
b/a					98.6%	102.5%	88.1%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県オリジナル品種を核として事業展開することから、県が主導して実施する必要がある。また、有利販売には、オール秋田体制で取り組む必要があることから、県の主体的な関与が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各種展示ほの設置やダリア栽培技術アドバイザーの活用、効果的なPRなどを通し、オリジナル品種を中心とした花き品目の生産と販売の拡大を図った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	気候の温暖化による開花期の変化がある。 土壌病害の発生により単収が低下している品目がある。
----	--

(2) 今後の対応方針

理由	高温対策、病害対策の実証等に取り組み、対応策の普及を進める。
----	--------------------------------

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業	事業年度	R5 R9	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	生産振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県産牛ブランドの確立と全国メジャー化を推進するためには、本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化が不可欠である。このため、高能力な種雄牛の造成や、繁殖雌牛の産肉能力・脂肪の質を重視した遺伝的改良と飼養管理技術の向上に総合的に取り組み、令和9年の第13回全国和牛能力共進会北海道大会での全国評価の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	種雄牛造成事業	産肉能力と種牛性を兼ね備え、脂肪の質に優れた種雄牛を効率的に造成する。	15,632	15,317	
2	高能力繁殖雌牛増産対策事業	優良な繁殖雌牛の県内保留等を支援し、繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化を図る。	44,217	45,921	
3	全共出品技術強化事業	出品技術の強化を図るため、調教や飼養管理技術の向上に取り組むとともに、脂肪の質の改良に向けた肥育試験を実施する。	23,036	15,016	
4	若い担い手裾野拡大対策事業	若い担い手の早期の経営安定を図るため、繁殖・飼養管理技術等について重点指導するほか、担い手の裾野拡大に向け高校生への出品の取組を推進する。	3,968	3,959	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			86,853	80,213	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			20,766	12,762	
一般財源			66,087	67,451	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	黒毛和種去勢牛のMUFA(一価不飽和脂肪酸)平均値(%)【成果指標】									
指標式	県内でと畜された黒毛和種去勢牛のMUFA(一価不飽和脂肪酸)平均値									
出典	全国和牛登録協会による解析結果									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							59.25	59.50	59.75	60.00
実績b						59.17	59.50			
b/a							100.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田牛ブランドの全国メジャー化に向けた生産拡大とブランド力強化を図るため、近年の肉質評価で重要項目となっている脂肪の質を重視した肉用牛改良や飼養管理技術の確立、優良繁殖雌牛の保留促進などを通じて、秋田牛の資質向上を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	高能力繁殖雌牛増産対策事業において、優良雌牛の繁殖用自家保留に対する奨励金の対象頭数や、受精卵生産用の県有雌牛の飼養頭数を見直すなど、必要経費を精査している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)
----	---	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

秋田牛の全国評価向上のためには、令和4年の全国和牛能力共進会(全共)で低位であった脂肪の質の向上が必須であるが、肉用牛改良や飼養管理技術確立などの取組は道半ばの状況である。 また、令和9年の全共特別区については、高校生の初出品に向けて支援する関係機関の役割分担が不明確な状況である。
--

(2)今後の対応方針

引き続き、脂肪の質を重視した種雄牛の造成や、高能力な繁殖雌牛の確実な保留等により、秋田牛の資質向上を図るとともに、令和9年に開催される北海道全共に向けた出品技術の向上や出品対策を実施する。 また、令和9年の高校生の全共特別区出品の実現に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、取組内容毎にチーム分けを実施して、関係機関の役割を明確にし、出品に向けた取組を進める。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)
----	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	生産振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

複合型生産構造への転換をこれまで以上に加速するとともに、中山間地域等条件不利地での畜産を核とした地域活性化を図るため、意欲ある農業者のステップアップに必要な取組に対して重点的な支援を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業	規模拡大や省力化に意欲的な経営体に対し、小中規模から中大規模へのステップアップに必要な素畜や機械・施設等の導入を支援する。	81,090	61,405	
2	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業(自給飼料生産緊急対策)	飼料生産体制の強化に意欲的な経営体に対し、自給飼料の増産に必要な機械等の導入を支援する。	17,618	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	98,708	61,405	0
国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生交付金、新型コロナ交付金		17,618	20,653	
県債					
その他					
一般財源			81,090	40,752	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業実施者における畜産部門の販売増加額(百万円)【成果指標】									
指標式	販売増加額(百万円) = 当年販売額 - 前年販売額									
出典	事業実施状況報告									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						0	8.5	15.0	21.5	21.5
実績b						198.5	4.2			
b/a							49.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	複合型生産構造への転換に向け、収益性の高い畜産経営体の確保・育成が急務となっているが、近年の飼料・資材価格の高止まりにより、畜産経営体の経営状況は厳しさを増しているとともに、設備投資の経費負担が大きくなっていることから、本事業の必要性はますます高まっている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業実施計画の販売額増加見込みを踏まえ、地域の気象条件や作業性を勘案し適切な設備投資となるよう指導・助言している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

畜産経営体の体質強化やステップアップは喫緊の課題となっているものの、飼料・資材価格の高止まりや子牛価格の低迷など、収益性の悪化や投資負担の増加により、畜産経営体の設備投資意欲は大きく減退している。
--

(2) 今後の対応方針

畜産経営体の体質強化やステップアップに向け、現場ニーズに対応した支援メニューにより、引き続き、自給飼料の増産や素畜の導入、機械・施設の整備等を支援していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	家畜衛生チーム			

1 事業実施の背景及び目的

食の安全・安心確保のため公務員獣医師が果たす役割は年々重みを増してきているが、県では公務員獣医師が不足しており、その確保が喫緊の課題である。このため、獣医大学生や獣医師免許取得者等に、公務員獣医師の業務意義や魅力をPRするとともに、獣医師修学資金給付事業を活用し獣医師職員を計画的に確保する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域枠産業動物獣医師養成確保事業	獣医系大学の地域枠(推薦入学)合格者に対し、本県への就職を条件とした修学資金を給付する。	10,457	7,995	
2	獣医師修学資金給付事業	獣医系大学の学生に対し、本県の就職を条件とした修学資金を給付する。	11,900	8,640	
3	受験者確保対策事業	獣医系大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。	1,249	994	
4	産業動物獣医療提供体制整備推進事業	産業動物獣医療業務の効率化を図るため、産業動物臨床現場で利用する電子カルテシステムの導入を支援する(R6新設)	2,978	0	
その他合計 (1 件)				126	
財源内訳		左の説明	26,584	17,755	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			26,584	17,755	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	獣医師職員が本県に採用された人数(人)【成果指標】									
指標式	獣医師職員が本県に採用された人数(人)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
実績b	2	2	1	2	2	2	4			
b/a	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	200.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	社会的に大きな影響を与える豚熱や鳥インフルエンザ、その他人獣共通感染症の発生及びまん延防止などに 対応し、消費者への安全・安心な畜産物供給を支えるためにも、公務員獣医師が果たす役割は重要である。し かし、本県では依然として公務員獣医師が不足していることから、県内における安定した獣医療提供のため、引 き続き獣医師確保対策事業の継続が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	獣医大学の学生等に対し、説明会やSNSを通じて効果的に獣医師職員の業務の意義や魅力を発信した。ま た、獣医大学周辺に獣医師募集のweb広告を配信し受験者の確保を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 回 参 考 結 果	B
----	---	---------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

課題と今後の対応方針	獣医学生の小動物臨床志向者の割合は依然として高く、公務員を志望する学生が少ない状況である。また、獣医学生は首 都圏出身者の割合が大きいこともあり、地方に位置する多くの自治体では獣医師確保に苦慮している。
------------	--

(2) 今後の対応方針

課題と今後の対応方針	獣医師修学資金給付事業については、学生との契約による定額資金の給付を継続して実施するとともに、R6年度より県単 独の高校生向け修学資金の募集を開始し、更なる獣医師確保に努める。受験者確保対策における獣医系大学訪問や採用 年齢の緩和、採用試験の早期実施などに取り組むとともに、PR動画配信や広告、獣医系大学生を対象としたインターンシ ップの受入や高校生向け体験研修の継続実施により、秋田県獣医師職員の魅力を発信し、受験者の確保を目指す。また、産 業動物臨床獣医師が利用する電子カルテシステムの導入を支援し、産業動物獣医療の効率化を図る。
------------	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

類似事業の企画立案に当たった課題	
------------------	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	CSF等緊急防疫対策事業	事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	家畜衛生チーム			

1 事業実施の背景及び目的

豚熱やアフリカ豚熱等の発生予防及びまん延防止に資するため、家畜保健衛生所等における検査や豚熱ワクチン接種を円滑に推進するとともに、万一の発生に備えた初動防疫体制を整備し、本県畜産業の安定的な振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	検査体制整備事業	野生イノシシの豚熱検査及び野生イノシシ用経口ワクチン散布の推進並びに家畜保健衛生所における防疫体制の整備	2,368	4,213	
2	まん延防止対策事業	県内空港における靴底消毒や円滑な防疫措置に向けた初動防疫資材の管理	9,397	9,662	
3	予防ワクチン接種緊急対策事業	飼養豚における豚熱予防ワクチンの接種や免疫付与状況等確認検査	111,100	94,617	
4	特定家畜伝染病防疫対策事業	特定家畜伝染病発生に備えた防疫措置に係る経費	585,657	1,378	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	708,522	109,870	0
国庫補助金	家畜伝染病予防費負担金、消費・安全対策交付金		334,381	49,056	
県債					
その他	ワクチン接種手数料		55,946	49,859	
一般財源			318,195	10,955	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	野生イノシシ等の農場侵入防止対策実施農場数(累積)(戸)【成果指標】									
指標式	野生イノシシ等の農場侵入防止対策実施農場数(累積)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				82	82	82	82	82	82	82
実績b				82	82	82	82			
b/a				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	家畜伝染病予防法などに基づき、本県における豚熱の発生予防のために実施するものであり、県内の野生イノシシで豚熱が確認されるなど、豚熱の発生リスクが高まる中であって、必要性が高い事業である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	豚熱、鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病の防疫対策について、防疫措置に使用する資材の必要経費を精査し、発生時に迅速に対応できる体制を強化した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

内容	感染を広げていると考えられる野生イノシシの生息域は年々拡大し、県内での養豚場における豚熱の発生リスクが高まっている。
----	--

(2) 今後の対応方針

内容	県内における豚熱の発生リスクが高まる中、野生イノシシの感染拡大防止のため経口ワクチンを県内23市町村、10,680個散布予定であり、県内の全養豚場に一年を通じ十分量のワクチンを供給する。また、免疫付与状況を確認するために、定期的に県内養豚場の採血を実施する。県内養豚場での発生に備え、初動防疫資材の拡充や殺処分用いる炭酸ガスの点検、ガスの補充を行う。
----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

内容	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	耕畜連携体制確立対策事業	事業年度	R5 R9	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	生産振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

原油・原材料の価格上昇やウクライナ情勢等の影響により、肥料や飼料価格が高騰していることから、水田を主体とした循環農業を推進し、農作物の生産性向上や自給飼料増産の取組を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	堆肥利用促進体制整備事業	堆肥の利用促進を図るため、堆肥の高品質化や効率的な散布に係る取組を支援する。	19,433	13,353	
2	新たな県産飼料資源確保実証事業	水田を活用した自給可能な新たな濃厚飼料生産や利用に係る実証を行う。	16,774	24,456	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				7,195	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		36,207	45,004	0
県債				7,195	
その他	地域活性化対策基金繰入金		36,207	37,809	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	耕畜連携モデル地区の設置数(地区)【業績指標】									
指標式	モデル地区数(累積)									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							3	4	5	6
実績b							3			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	モデル実証集団による稲わら収集面積(ha)【業績指標】									
指標式	当該年度における稲わら収集面積									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度1月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							80			
実績b						40	77			
b/a							96.5%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	肥料価格は下がりにつつあるものの、飼料・資材価格は依然として高止まりしていることから、堆肥の利用促進による化学肥料の節減や、新たな濃厚飼料の生産・利用による自給飼料増産など、海外の資源に依存しない生産体制の確立に向けて本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	堆肥利用促進体制整備事業については、実施希望者を幅広く対象とする補助事業では無く、モデル事例を育成・横展開することで取組の普及拡大を図る事業内容となっている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)
----	---	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>堆肥利用促進体制整備事業で目指す持続的な堆肥の利用体制を構築するためには、円滑な需給調整等に向けた耕種農家と畜産農家による組織化が重要だが、地域ごとに事情が異なるため画一的な対策が難しい。</p> <p>また、新たな県産飼料資源確保実証事業は、県内初となる自給濃厚飼料(イアコーンサイレージ)の生産・利用の実現に向けた取組だが、県による生産性や嗜好性、安全性の確認ができておらず、生産・利用体系が確立されていない。</p>
--

(2) 今後の対応方針

<p>堆肥利用促進体制整備事業では、先行事例などを参考としながら、地域の実情に合った堆肥利用の仕組み作りを行っていく。</p> <p>新たな濃厚飼料の生産では、引き続き、技術確立に向けた畜産試験場での栽培試験を継続するほか、乳牛への給与試験や農家での栽培実証を行い、生産性や嗜好性、安全性を確認し、生産・利用体系の確立を進める。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)
----	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	秋田牛ブランド推進事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	調整・畜政・経済チーム			

1 事業実施の背景及び目的

オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外において秋田牛ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田牛ブランド推進事業	県内外において秋田牛の販売力強化を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。	7,179	7,679	
2	秋田牛輸出推進事業	タイ・台湾における輸出量の拡大と認知度向上を図る。	5,868	22,274	
3	秋田牛輸出促進コンソーシアム推進対策事業	更なる輸出拡大による生産者の収益性向上やブランドに対する訴求力の向上を図るため、秋田牛の台湾輸出拡大のためのプロモーション活動への取組を支援する。	19,946	16,454	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	32,993	46,407	0
国庫補助金	輸出促進コンソーシアム推進対策事業費		19,946	18,800	
県債					
その他					
一般財源			13,047	27,607	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田牛取扱店の新規登録店舗数(店舗)【成果指標】									
指標式	秋田牛取扱店登録制度の新規登録店舗数									
出典	畜産振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							14	14	14	14
実績b	6	4	8	5	12	28	35			
b/a							250.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田牛の有利販売や全国メジャー化を実現するためには、県内外におけるPRによる認知度向上や枝肉共励会の開催による品質向上、タイ・台湾への輸出拡大など、ブランド力の強化に向けた取組が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	台湾では、他部局と連携して秋田牛を含む食と観光を一体的にプロモーションして、認知度向上と輸出の促進を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※参考結果)	B
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		秋田牛の出荷頭数は目標とする年間4,000頭には未達であり、ブランドの有利販売や全国メジャー化が実現されていない。
--	--	---

(2) 今後の対応方針

		引き続き、生産基盤の強化による秋田牛の出荷頭数の拡大を進めるとともに、販路の拡大に向けた首都圏におけるトップセールスや県内外におけるキャンペーンの開催、県内販売事業者が実施する販路拡大や商品開発に対する支援、枝肉共励会の開催、タイ・台湾への輸出拡大などに取り組み、秋田牛ブランドの認知度・品質の向上と販路の拡大を図る。
--	--	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※参考結果)	
----	--	---------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換			
事業名	比内地鶏生産販売強化事業	事業年度	H20 R10	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	
チーム名	調整・畜政・経済チーム			

1 事業実施の背景及び目的

比内地鶏ブランドの優位性を維持するため、秋田県比内地鶏ブランド認証制度を適切に運用するとともに、比内地鶏の生産拡大に向け、県内事業者等が行う販促活動への支援や飼育農家の飼養管理技術の向上等に取り組む。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	比内地鶏ブランド強化推進事業	比内地鶏ブランドの優位性を維持するため、認証制度を適切かつ円滑に運用する。	1,213	758	
2	比内地鶏販売戦略再構築推進事業	マーケティング調査を基に、生産や販売の取組強化とともに、販売戦略の再構築と振興方針の策定に向け、関係機関等と協議を進める。(R6新設)	3,061	0	
3	羽性鑑別基礎種鶏群作出事業	比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減のため、新たな初生ひな性判別手法を確立する。	3,827	4,580	
4					
5					
その他合計 (件)				8,595	
財源内訳		左の説明	8,101	13,933	0
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	1,335	
県債					
その他	財産収入		1,355	1,349	
一般財源			6,746	11,249	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県認定比内地鶏生産農家戸数割合(%)【業績指標】									
指標式	$(\text{県認定比内地鶏農家戸数} / \text{県内比内地鶏生産農家戸数}) \times 100$									
出典	県業務統計資料(県畜産振興課調べ)									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0	94.4			
b/a	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	98.0%	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	比内地鶏販売促進実績(件)【成果指標】									
指標式	販売促進を行った小売業者等の数									
出典	県業務資料(県畜産振興課調べ)									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
実績b	25	25	25	25	25	25	25			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	飼料を始めとする燃油・物価高騰の影響により、比内地鶏の生産・販売環境が厳しい状況にあることから、生産農家や販売事業者の収益性向上に向けた支援の継続が必要である。また、比内地鶏ブランドの優位性の維持を図るためにも、認証制度の適切な運用は不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	消費拡大に向けたイベントやキャンペーンの開催について、県だけでなく、事業実施主体に相応の負担を求めることなどにより、限られた予算の中でも、十分な効果が発揮される事業スキームとしている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

コロナ禍による販売環境の悪化により消費減及び減産傾向が続いたため、生産基盤と販売体制の弱体化が懸念される。また、飼料や資材、エネルギーの高騰が生産農家と販売事業者の経営を圧迫している。			
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

マーケティング調査を踏まえ、アフターコロナに対応した需要拡大と販売体制の強化を進めるとともに、飼育農家の生産性向上を図り収益確保に努めていく。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	
チーム名	水利整備・防災チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県農業が米依存体質から脱却するためには、戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業の実現を図る必要がある。多くのほ場において、暗渠排水や農業水利施設などの老朽化により、水田の排水機能の低下が見られるほか、安定した用水確保が困難となっており、戦略作物生産に不可欠な生産基盤の整備が必要となっている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業(高収益作物転換型)	農食用排水施設、暗渠排水、土層改良等の基盤整備	8,250	5,250	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	8,250	5,250	0
国庫補助金	農業競争力強化基盤整備事業費補助金		4,880	3,050	
県債	公共事業等債		2,200	1,500	
その他	地元負担		840	525	
一般財源			330	175	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	戦略作物の作付割合の拡大量(作付割合の向上)(ポイント)【成果指標】									
指標式	作付割合(実施後)－作付割合(実施前) ※作付割合(%)＝作付面積／地区面積×100									
出典	事業達成状況報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
実績b	13.0	13.0	14.0	13.0	14.0	14.0	14.0			
b/a	130.0%	130.0%	140.0%	130.0%	140.0%	140.0%	140.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本事業の実施により、戦略作物の生産拡大に不可欠な基盤が整備されるため妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施工方法について、現場条件にあった手法を経済比較した上で選定し、効率的に事業を進めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

大豆や枝豆等の戦略作物や地域特産物の生産拡大を目指す地域において、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策や、老朽化した農業水利施設等の早急な整備・更新が求められている。			
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

水田の排水強化や地域の実情に応じた施設の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大を図る。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成			
事業名	土地改良区体制強化事業	事業年度	H20 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	
チーム名	土地改良指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

標準的な耐用年数を超過する基幹的農業水利施設が5割近くに達していることに加え、職員数が5名未満の土地改良区が7割を占めていることから、今後の土地改良区の運営を維持・強化するために、施設の診断・管理や土地改良区の統合整備等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土地改良区施設・財務等 管理強化支援事業	土地改良施設を適切に管理するため、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良施設の診断・管理指導を行う経費等に助成する。	17,698	16,094	
2	土地改良区統合整備促進 事業	運営基盤を強化するために統合整備を進める土地改良区等に対し業務運営合理化等に必要経費を助成するほか、県が統合整備を促進する委員会を運営する。	1,330	190	
3	農業水利管理体制強化支 援事業	土地改良区の管理体制を強化するため、土地改良区が区域拡大する際の初期段階における事務的経費等の増加分を支援する。	1,060	1,009	
4					
5					
その他合計 (1 件)				193,454	
財源内訳		左の説明	20,088	210,747	0
国庫補助金		土地改良融資事業等指導監督費補助金	8,428	201,871	
県債					
その他					
一般財源			11,660	8,876	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	施設診断・管理指導地区数(地区)【業績指標】									
指標式	施設診断・管理指導地区数									
出典	実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
実績b	66	63	63	64	59	54	54			
b/a	137.5%	131.3%	131.3%	133.3%	122.9%	112.5%	112.5%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	土地改良区から施設の診断・管理指導や統合整備の支援要望を受けており、当該事業による土地改良区への支援は妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	土地改良施設の診断・管理指導を行い、適切な修繕・改修による施設の長寿命化につながっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「施設診断・管理指導地区数」については、定期診断対象に加えて施設管理者からの要請が3割程度を占めており、緊急に診断の必要な施設が存在する。

(2) 今後の対応方針

診断・管理指導の結果、整備補修の必要性がある施設については改修に関する事業メニューの選定や進め方について助言・指導を行い、円滑に施設の修繕や改修につながるよう指導していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業	事業年度	H19	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	
チーム名	水利整備・防災チーム			

1 事業実施の背景及び目的

基幹的農業水利施設は、農業生産基盤としての機能だけでなく、多面的機能を発揮する貴重なインフラ施設である。これら農業水利施設の老朽化が進み、耐用年数を超過する施設が増加している。施設の老朽化が致命的になる前に機能診断及び保全対策を行い、施設の長寿命化や維持・更新を通じたライフサイクルコストの低減を図ることが必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	農業水利施設保全対策事業	国営・県営土地改良造成施設の機能保全計画策定、又は機能保全対策工事(総事業費2千万円以上かつ受益面積20ha以上(予算補助))。	1,208,408	1,396,208	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
	国庫補助金	農業競争力強化基盤整備事業費補助金、農業水利施設保全管理整備交付金	1,208,408	1,396,208	0
	県債	公共事業等債	605,700	712,260	
	その他	地元負担	342,800	387,600	
	一般財源		221,710	252,002	
			38,198	44,346	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	実施地区における事故発生防止率(%)【業績指標】									
指標式	(故障による事故未発生施設数/事業実施施設数)×100									
出典	事業実績報告									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内においては、約650箇所の農業水利施設が更新時期を迎えていることから対策工事等の実施が急務となっており妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	保全対策時期について改修シナリオを検討し、いつ・どのような工法で改修すれば長期的なスパンで見た場合に経済的であるかを検討した上で事業化し、効率的に施設の長寿命化対策を実施した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内の基幹的農業水利施設1,528箇所のうち、令和5年度末までに約48%が標準耐用年数を超過しており、パイプライン破損等の突発的な事故が頻発している。			
---	--	--	--

(2) 今後の対応方針

現状の基幹水利施設の機能保全対策(現状施設の状況把握や更新計画)を進めることとして、地域の営農計画等について事業計画担当との連携を行い、将来を見据えた適切な事業化を進めていく。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	1 農業の食料供給力の強化			
施策の方向性	② 持続可能で効率的な生産体制づくり			
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業	事業年度	S52	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	
チーム名	水利整備・防災チーム			

1 事業実施の背景及び目的

土地改良事業の進展に伴い、造成された施設も大幅に増加してきており、社会資本の有効利用の観点から、その施設整備補修が重要となっている。土地改良区等が施設補修のための資金を造成し、土地改良施設の定期的整備補修を行うことで、施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、土地改良施設の機能の保持と耐用年数に資するものとする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	土地改良施設維持管理適正化事業	ポンプ・モーターのオーバーホール、水門の塗装、水路の浚渫など数年に1回行う施設の整備補修	49,800	53,400	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			49,800	53,400	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			49,800	53,400	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	実施地区における事故発生防止率(%)【成果指標】									
指標式	$(\text{故障による事故未発生施設数} / \text{事業実施施設数}) \times 100$									
出典	事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	土地改良施設の整備補修に要する資金を計画的に積み立てて適切な整備補修を行うことは、管理者の管理意識を向上させ、施設の機能維持や長寿命化に資するため妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	実施地区が増加する中で、必要最小限の事業内容・工種に絞り込み、経済比較等により事業費の低減や維持管理省力化につながるような設計となるようコスト縮減に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

			土地改良事業の伸展に伴い管理施設が増加する一方で、施設の老朽化も進行している。
--	--	--	---

(2) 今後の対応方針

			定期的な点検や補修を毎年度実施することで、施設管理者の管理意識の高揚を図り、施設の長寿命化が図られるよう適切な管理体制を構築していく。
--	--	--	---

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定・中間評価・事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進			
事業名	合板・製材生産性強化対策事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課／森林資源造成課	
チーム名	木材生産・流通チーム／再造林推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

TPPや日EU・EPA協定等の新たな国際環境の下、本県の林業・木材産業が持続的に発展できるよう、原木の低コスト安定生産や生産性の高い加工施設の整備等の取組を支援し、合板・製材・集成材等の国際競争力の強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	川上・川下対策事業	合板・製材企業等の競争力強化を図るため、原木低コスト生産体制の整備を支援すると共に、生産性の高い木材加工流通施設の整備に対して支援する。	907,945	1,891,242	
2	事業推進事務費	規模の大きい木材加工施設が新設されることに伴い、原木の円滑な需給を図る上で必要な事項を協議する場を設置する。	200	6	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	908,145	1,891,248	0
国庫補助金	合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進交付金		908,045	1,891,245	
県債					
その他					
一般財源			100	3	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	素材生産量(千 m^3)【成果指標】									
指標式	素材生産量									
出典	農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		1,554	1,576	1,673	1,700	1,710	1,750	1,870	1,900	1,900
実績b		1,519	1,583	1,425	1,508	1,571	1,443			
b/a		97.7%	100.4%	85.2%	88.7%	91.9%	82.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	秋田スギ製品出荷量(千 m^3)【成果指標】									
指標式	秋田スギ製品出荷量									
出典	県林業木材産業課「木材加工業実態調査」、「木材需給動向観測調査」									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		651	670	688	706	712	731	742	752	752
実績b		640	634	530	608	524	403			
b/a		98.3%	94.6%	77.0%	86.1%	73.6%	55.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	スギ人工林資源は5割以上が50年生を超え、本格的な利用期に入っており、林業・木材産業が持続的に発展できる仕組みづくりが求められている。本事業は、原木の低コスト安定生産や生産性の高い加工施設の整備等の取組を支援しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の実施にあたっては、ヒアリングの実施等により導入する機械の必要性や事業の効果等を十分検討している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考) 結果	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ウッドショックの反動や物価高騰に伴う住宅着工数の伸び悩みによる需要減少が生じるなど、木材を取り巻く情勢変化が著しい。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

林業関係団体や木材加工企業等で構成する「秋田県原木需給会議」において、関係者間で情報共有を図るほか、必要な事項を協議しながら、木材の安定供給体制を整備する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※回の参考) 結果	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定・中間評価・事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進			
事業名	林業成長産業化総合対策事業	事業年度	H30	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課／森林資源造成課	
チーム名	木材生産・流通チーム／再造林推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

林業・木材産業は、豊富なスギ資源を循環利用することにより、持続的な雇用を創出するとともに、県土の保全や地球温暖化防止といった公益的機能の維持増進等に寄与している。そのため、木材の生産・加工・流通コストの削減や資源循環の確立に向けた伐採跡地への再造林の促進など、木材の生産・流通体制の強化が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	間伐材生産・再造林促進事業	木材の安定的・持続的な供給体制を構築するため、間伐材生産や低コスト再造林などに対して支援する。	122,841	103,044	
2	高性能林業機械等整備事業	林業生産コストの低減と原木の供給力の向上を図るため高性能林業機械等の導入に対して支援する。	55,108	74,480	
3	木材加工流通施設等整備事業	木材製品を安定的・効率的に生産できる体制を構築するため、木材加工流通施設の整備に対して支援する。	78,596	0	
4	木質バイオマス利用促進施設整備事業	未利用木質資源をバイオマスエネルギー燃料として活用するため、燃料製造に必要な施設の整備を支援する。	139,734	0	
5	事業推進事務費	事業の指導監督に要する事務経費。	1,294	510	
その他合計 (1 件)			0	2,712	
財源内訳		左の説明	397,573	180,746	0
国庫補助金	林業・木材産業循環成長対策交付金		396,926	180,437	
県債					
その他	諸収入		0	54	
一般財源			647	255	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	素材生産量(千 m^3)【成果指標】									
指標式	素材生産量									
出典	農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		1,554	1,576	1,673	1,700	1,710	1,750	1,870	1,900	1,900
実績b		1,519	1,583	1,425	1,508	1,571	1,443			
b/a		97.7%	100.4%	85.2%	88.7%	91.9%	82.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	秋田スギ製品出荷量(千 m^3)【成果指標】									
指標式	秋田スギ製品出荷量									
出典	県林業木材産業課「木材加工業実態調査」、「木材需給動向観測調査」									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		651	670	688	706	712	731	742	752	752
実績b		640	634	530	608	524	403			
b/a		98.3%	94.6%	77.0%	86.1%	73.6%	55.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	木材の生産・加工・流通コストの削減や資源循環の確立に向けた伐採跡地への再造林の促進など、木材の生産・流通体制の強化が求められている中で、間伐材生産や低コスト再造林への支援や高性能林業機械等の導入等を支援しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の実施にあたっては、ヒアリングの実施等により導入する機械の必要性や事業の効果等を十分検討している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ウツドショックの反動や物価高騰に伴う住宅着工数の伸び悩みによる需要減少が生じるなど、木材を取り巻く情勢変化が著しい。
--

(2) 今後の対応方針

林業関係団体や木材加工企業等で構成する「秋田県原木需給会議」において、関係者間で情報共有を図るほか、必要な事項を協議しながら、木材の安定供給体制を整備する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	① 次代を担う人材の確保・育成			
事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課	
チーム名	再造林推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県は、スギ人工林面積が全国一(238千ha)であるなど、豊富な森林資源を有しており、森林資源を活用した産業振興の施策を講じる必要がある。しかし、林業従事者は高齢化の進行が著しく(60歳以上36%)、将来の林業を担う人材の確保が喫緊の課題である。このため、新規学卒者等を対象とした研修を実施し、実践力を備えた若い人材を養成する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	林業トップランナー養成推進事業	秋田林業大学の運営方針の協議等に要する経費	1,894	1,777	
2	林業トップランナー養成研修事業	秋田林業大学の施設・資機材整備及び研修PR等に要する経費	54,045	44,328	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	55,939	46,105	0
国庫補助金					
県債					
その他		秋田県森林環境譲与税基金、使用料及び手数料	55,939	46,105	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	研修受講者数(人)【成果指標】									
指標式	林業トップランナー養成研修受講者数									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
実績b				31	34	29	25			
b/a	0.0%	0.0%	0.0%	103.3%	113.3%	96.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後素材生産量(丸太)の増加や再生林に伴う保育作業面積の増大を控え、若い林業技術者の確保は喫緊の課題である。研修を通じて一定数の林業技術者を育成し、県内の林業事業者等への就業に結び付けることで現状の課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内の林業関係者による秋田林業大学サポートチームから研修講師の派遣や実習フィールドの提供を受けるなど、研修実施の事業費低減に努めている。また、林業技術者養成協議会からの意見を生かした研修内容を通じ、確実に県内就職に結び付く現場に必要とされる技術者を育成している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として定めている「林業トップランナー養成研修受講者数」は、県内若年人口の減少や高校新卒向けの有効求人倍率上昇の影響から、高校推薦による入講者が減少し、目標達成が困難な状況である。
--

(2) 今後の対応方針

研修受講者の確保については、県民が林業に接する機会がなく、林業が職業や就職先として選択されにくくなっていることが要因の一つと考えられるため、一般県民に向けた高性能林業機械の展示・実演会や伐木造材技術競技会などを実施するほか、小中学生向けの林業体験会を開催し、林業の魅力を発信する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

Table with 5 columns: 政策, 目指す姿, 施策の方向性, 事業名, 事業年度, 部局名, 課室名, チーム名. Includes details for 'Carbon Neutrality Challenge Reforestation Expansion Project'.

1 事業実施の背景及び目的

豊富な森林資源を有する本県は、二酸化炭素の吸収や炭素貯蔵機能を高度に発揮させながら、森林資源の循環利用を推進し、カーボンニュートラルの実現に向けて森林整備等を確実に持続的に実施する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

Table with 6 columns: 事業内訳, 概要, 令和6年度予算額, 令和5年度決算(見込)額, 最終年度決算(見込)額. Lists 5 projects including 'Reforestation Accumulation Promotion Project' and 'Advanced Reforestation Technology Promotion Project'.

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

Table for Indicator I: 'Accumulation-based Reforestation Area (ha)'. Includes columns for years 29-30, and 1-8, with target and actual values.

【指標Ⅱ】

Table for Indicator II: Empty table structure for additional indicators.

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	カーボンニュートラルの実現に向けて森林整備等を実践かつ持続的に実施する必要がある、再造林の拡大や森林資源の循環利用を図る取組みは、現状の課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、再造林の集積を促進しており、昨年度比19ポイント増(65haの増)となり、着実に成果を積み上げている。また、増加する造林・保育に対応するため省力・低コスト技術の研修会等を実施することで、事業の実施体制の取組も強化している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

再造林面積は増加しているものの経済的な負担感と管理への不安感を感じている森林所有者が多い。また、造林コストの低減と増加する造林保育面積に対応するための低コスト・省力造林技術の定着が不十分である。

(2) 今後の対応方針

造林マイスターの育成と経営体への造林地集積により森林所有者の不安感を軽減する。
初期成長に優れ花粉の少ないエリートツリーの増産や、現地研修会によるスマート林業技術の普及・定着により、再造林の低コスト化、省力化を図る。
また、森林由来クレジットの販売収益による、再造林等森林整備を促進するため、県有林での実践や研修会を通じてJ-クレジット制度の普及に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	② 再造林の促進			
事業名	県営林経営事業	事業年度	M37	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課	
チーム名	再造林推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県営林の整備により、森林の有する県土の保全、地球温暖化の防止、木材の供給等、森林の様々な機能が持続的に発揮され、県民が安全で豊かに生活できる環境を提供する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林整備事業	県営林の間伐等の保育事業に要する経費	10,029	3,506	
2	収穫事業	収穫事業に係る立木調査、作業道開設等及び契約者に対する分収金の交付に要する経費	73,884	69,097	
3	管理費	県営林の管理に要する経費	3,255	1,986	
4					
5					
その他合計 (件)					
	財源内訳	左の説明	87,168	74,589	0
	国庫補助金				
	県債				
	その他	県営林売払収入	87,168	74,589	
	一般財源		0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積									
出典	県営林事業計画書									
把握時期	当該年度12月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				130	130	130	130	130	130	130
実績b				136	179	215	187			
b/a				104.6%	137.7%	165.4%	143.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	水源かん養や県土の保全など森林の多面的機能の発揮と木材の安定供給を図るためには、県営林の経営・管理は妥当であり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、有利販売が可能になるよう、木材市況に応じて販売時期を決定するなど、財産販売収入の増加に努めており、「県営林における保育・収穫(間伐・主伐)実施面積」は、令和5年度の目標値に対して143%となっており成果が得られている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	木材価格の長期低迷により、民有林においては手入れの行き届かない森林が増加し、森林の多面的機能発揮が懸念されている。
----	---

(2) 今後の対応方針

理由	県営林の整備により、森林の有する県土の保全、地球温暖化の防止、木材の供給等、森林の様々な機能が持続的に発揮され、県民が安全で豊かな生活をできる環境を引き続き提供していくため、県が県営林の経営・管理を継続して行っていく。 ①森林整備事業:除伐、間伐等の保育の実施、②収穫事業:収穫間伐、主伐の実施
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※ 前 回 の 参 考 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進			
事業名	森林整備地域活動支援対策交付金	事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課	
チーム名	調整・森林資源計画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

林業採算性の悪化等を背景として、森林所有者の森林経営意欲が低下し、適切な森林施業が行われず多面的機能を十分に発揮できない森林が発生している。そのため、現状では小規模・分散している森林を集約化し、効率的な森林施業を進めることを目的として、間伐の促進、森林経営計画の作成等の地域活動を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林整備地域活動支援対策交付金	効率的な森林施業を進めることを目的とし、間伐の促進、森林経営計画の作成等のため必要な各種調査等の活動に係る経費に対して支援する。	4,725	6,088	
2	都道府県推進事務費	県が実施する審査等、指導監督に要する経費。	43	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
	財源内訳	左の説明	4,768	6,088	0
	国庫補助金				
	県債				
	その他	森林整備地域活動支援基金繰入金	3,171	4,059	
	一般財源		1,597	2,029	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備地域活動支援対策交付金実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	森林整備地域活動支援対策交付金における実施面積									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				1,550	880	559	480	200	200	200
実績b				1,269	826	335	293			
b/a				81.9%	93.9%	59.9%	61.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	当該事業を活用している市町村は、森林経営計画の策定率が上がり施業の集約化につながっていることから、課題に的確に対応した事業である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、協定に基づき地域活動を実施し、施業の集約化や間伐の同意等を得られた内容により決められた交付単価を乗じて交付額を決定している。事業内容を精査し、より効率的な活動内容となるよう指導している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考) 結果	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

森林所有者の不在村化や世代交代等により、所有者や境界が不明となり、施業等の同意が得られず、交付金の対象にできない場合がある。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

今後も間伐及び森林経営計画の作成等を促進するため、境界の明確化や施業同意につながる新たな事業のメニューの活用も含め、市町村等に本事業をPRしながら、地域に適した具体的手法を指導する等、地域活動の増進に取り組んでいく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※回の参考) 結果	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	② 再造林の促進			
事業名	造林補助事業(公共)	事業年度	S21	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林資源造成課	
班名	再造林推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

森林の機能区分に応じた適正な森林整備により、森林の持つ多面的機能が十分に発揮でき、木材の安定供給が可能な森林を育成する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	森林環境保全直接支援事業	集約化し計画的に行う森林整備に対する助成	1,750,917	2,753,342	
2	特定森林再生事業	生物多様性の保全等の森林整備に対する助成	75,080	45,150	
3	指導監督費	当該事業執行に係る事務費等の経費	127,144	110,499	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	1,953,141	2,908,991	0
国庫補助金		森林環境保全整備事業、特定森林再生事業、指導監督費	1,328,843	2,056,914	
県債					
その他					
一般財源			624,298	852,077	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備面積(ha)【業績指標】									
指標式	搬出間伐や再造林等の森林整備面積									
出典	森林資源造成課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				11,485	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680
実績b				9,299	9,622	9,106	9,859			
b/a				81.0%	90.1%	85.3%	92.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	森林の持つ多面的機能の発揮や木材の安定供給といった課題に対して、間伐及び主伐後の再生林に対する支援をしており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の範囲で事業を実施しており、森林整備面積は、前年度比8ポイント増(753haの増)と着実に成果を出している。また、事業実施方法についても事業箇所の精査や施業の低コスト化の取組の普及・定着に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

判定	理由	「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」が制定され、これに基づいて多様な森林整備が必要であるが、木材価格の下落等により森林所有者の自助努力だけでは森林の適正な管理が困難となっている。
----	----	---

(2) 今後の対応方針

判定	理由	カーボンニュートラルの実現や雇用機会の創出による農山村振興等の役割を果たすことや国土保全、水源かん養等の森林の持つ多面的機能の発揮に必要な森林整備をより多く実施するために、施業の低コスト化技術の普及・定着に取り組む。
----	----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	理由	(前回の参考結果)	C
----	----	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

判定	理由	
----	----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進			
事業名	秋田県水と緑の森づくり事業	事業年度	H20	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課	
チーム名	調整・森林環境チーム			

1 事業実施の背景及び目的

環境や公益性を重視した森づくりと県民参加の森づくりを推進するため、県民全体で支える仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」を創設し、地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくことを目的に事業を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	豊かな里山林整備事業	生育の思わしくないスギ人工林を混交林へ誘導、放牧跡地等を広葉樹林への再生を行うとともに、森林環境や公益的機能の向上を図る。	38,483	34,672	
2	安全・安心な森整備事業	緩衝帯等の整備により野生動物の出没抑制を図るとともに、マツやナラの枯損木伐採により景観の向上や安全対策を図る。	315,058	265,999	
3	森や木とのふれあい空間整備事業	県民が森林とふれあえる森林公園等を整備するとともに、公共施設などで親子で木とふれあえる木育体験広場を整備し、木育の促進を図る。	67,841	79,172	
4	秋田県水と緑の森づくり事業(事務費)	事業推進のための旅費、需用費、役務費、使用料	4,715	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	426,097	379,843	0
国庫補助金					
県債					
その他		秋田県水と緑の森づくり基金	426,097	379,843	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森林整備面積(ha)【業績指標】									
指標式	森林整備面積＝針広混交林整備面積+広葉樹林整備面積+緩衝帯等整備面積+マツ林・ナラ林整備面積等									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				2,700	3,600	4,500	4,786	5,072	5,358	5,644
実績b				2,623	3,452	4,039	4,638			
b/a				97.1%	95.9%	89.8%	96.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県土の保全や水源のかん養など、森林の公益的機能の維持・向上といった課題に対して、環境や公益性を重視した森づくりを実施しているところであり、適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	整備箇所の選定にあたって、緩衝帯等整備事業については、野生動物の出没頻度が高く、整備効果が大きい箇所を優先している。 また、マツ林・ナラ林等景観向上事業については、危険性が高く、保全対象への影響が大きい箇所において、速やかに効果が現れるよう優先して選定している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

森づくり税事業及びその活用状況に対する県民の認知度が低い。		
-------------------------------	--	--

(2) 今後の対応方針

森づくり税事業の内容や活用状況について、森林祭等のイベントやウェブサイト及びSNSを活用して広く周知する。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進			
事業名	秋田県水と緑の森づくり推進事業	事業年度	H20	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課	
チーム名	調整・森林環境チーム			

1 事業実施の背景及び目的

地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいく。また、県民の森林に対する意識の醸成を図り、森林ボランティア活動等への自主的参加がなされ、一層の県民参加の森づくりが推進される。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県民参加の森づくり事業	森林の有する公益的機能について普及啓発活動や県民参加の森づくり活動の機会を提供し、県民参加の森づくりを推進する。	35,051	29,070	
2	森林環境教育推進事業	次代を担う児童・生徒を対象とした森林環境教育を推進するため学習活動に対する支援を行う。また、森林環境教育の指導者の育成を図るため研修会を開催する。	19,643	13,837	
3	普及啓発事業	基金運営委員会の開催、市町村が行う普及啓発事業の支援、県が行う普及啓発活動、森林環境に関する調査研究を行う。	34,468	29,939	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	89,162	72,846	0
国庫補助金					
県債					
その他		秋田県水と緑の森づくり基金	89,162	72,846	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	森づくり参加者数(累積)(人)【成果指標】									
指標式	森づくり参加者数=各事業の参加者数合計									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a		21,100	42,300	63,500	84,700	106,000	130,000	154,000	178,000	202,000
実績b		22,324	45,686	58,444	80,279	101,831	127,771			
b/a		105.8%	108.0%	92.0%	94.8%	96.1%	98.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県民の財産である森林を将来にわたり守り育てるため、その恩恵を享受している県民全体で支える体制を構築する必要があり、課題に適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	申請段階から各団体に対する細部運用の周知や計画作成を指導したほか、事業計画提出時のヒアリングや審査会等で不要な支出がないかをチェックし、コストを意識した上で事業を採択した。また、講習会の開催や現地指導など啓発活動に努めた結果、森づくり活動の参加者数増加につながり効果が発揮された。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

普及啓発事業の実施などにより、県民参加の森づくり活動に対する理解が進みつつあるが、森林ボランティア団体の高齢化により一部で活動の停滞が見られる。
--

(2) 今後の対応方針

森づくり活動を支援するための実施基準の見直しや、「あきた森づくり活動サポートセンター」と連携した研修会の開催などにより、森林ボランティア団体の活動をサポートする。また、民間委員で組織する基金運営委員会等を通して、社会情勢の変化や県民ニーズを取り込みながら、森林の公益的機能の向上等に資する事業を展開していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	2 林業・木材産業の成長産業化			
施策の方向性	④ 森林の有する多面的機能の発揮の促進			
事業名	森林病虫害等防除対策事業	事業年度	S57	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	森林環境保全課	
チーム名	森林管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

松くい虫被害は昭和57年に、ナラ枯れ被害は平成18年ににかほ市で確認され、いずれも伝播力が強く、短期間で枯死させるものである。このため、松くい虫被害から公益的機能の高い海岸林や森林公園などを中心としたマツ林を、ナラ枯れ被害から森林公園や名木・古木等の重要なナラ林を守るため、駆除、薬剤散布、樹幹注入の各種防除を実施しまん延防止を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	松くい虫被害先端地域特別対策事業	大臣命令に基づく国からの委託により、被害先端地域で県が行う防除(伐倒駆除、薬剤散布等)	155,583	105,925	
2	松くい虫防除対策事業(国庫補助事業)	県有林で県が行う防除、市町村有林及び私有林で行う防除への補助(伐倒駆除、薬剤散布、樹幹注入)	136,777	151,588	
3	松くい虫防除対策事業(県単事業)	国庫補助事業の対象外となっている被害木調査、抵抗性マツの開発など	21,594	14,732	
4	松くい虫先端地域特別対策事業(事務費)	松くい虫被害先端地域特別対策事業の円滑な実施に係る事務費(命令書の交付等)	1,100	600	
5	ナラ枯れ予防対策事業	市町村が行うナラ枯れ被害防除への補助(伐倒駆除、樹幹注入)	12,276	9,152	
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	327,330	281,997	0
国庫補助金		森林病虫害駆除事業ほか	237,882	192,361	
県債					
その他		秋田県水と緑の森づくり基金	2,217	1,861	
一般財源			87,231	87,775	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	松くい虫の被害量減少効果指数(%)【成果指標】									
指標式	$(前年度被害材積量 / 当年度被害材積量) \times 100$									
出典	森林環境保全課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				113	113	105	105	105	105	105
実績b				121	92	56	86			
b/a				107.1%	81.4%	53.3%	81.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	被害の拡大・まん延を防止し、県民の財産や生活環境を守るとともに、森林の持つ防災機能や保健休養機能といった公益的機能の維持を図るため、継続した取組が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	春駆除(令和4年度被害木)の実施や薬剤散布の適期実施など、適切な防除を実施した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

被害の拡大・まん延を防止するため、薬剤散布や伐倒駆除などの防除を適宜実施しているが、森林病害虫被害は気象状況に大きく左右される。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

気象状況を予測し、適期に薬剤散布による防除を実施する。また、被害が発生した場合は伐倒駆除を徹底し、被害の拡大・まん延防止に取り組んでいく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産の持続的な発展			
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進			
事業名	水産資源戦略的増殖推進事業	事業年度	H25	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	調整・振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の重要魚種であるトラフグ等や需要の高まっているギバサ等について、つくり育てる漁業による資源の維持・増大や養殖技術の開発を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	キジハタ種苗生産・放流事業	第7次栽培漁業基本計画(H27～R3)から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。	1,656	1,755	
2	秋田の大型マス養殖種作出事業	内水面養殖業の振興のため、近年世界的に人気の高まっている生食用マス類作出のため、三倍体魚の開発を行う。	3,987	3,593	
3	元祖秋田のギバサ生産拡大事業	全国的に需要が増大しているギバサ(アカモク)について、養殖による生産拡大を図るため、港外での養殖技術及び種苗の量産技術の開発を行う。	975	1,762	
4	秋田のふぐ資源増大・養殖技術開発事業	トラフグ稚魚を生産・放流し、放流効果調査を行うとともに、本県での養殖の実用化に向け、種苗を適正サイズとなるまで長期育成する。	2,987	3,869	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			9,605	10,979	0
国庫補助金					
県債					
その他 労働保険料納付金			14	14	
一般財源			9,591	10,965	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	トラフグ、キジハタ等の種苗放流尾数の合計(千尾)【業績指標】									
指標式	トラフグ、キジハタ等の種苗放流尾数の合計									
出典	水産振興センター業務報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a	480	480	480	480	480	580	580	580	580	580
実績b				718	894	550	714			
b/a	0.0%	0.0%	0.0%	149.6%	186.3%	94.8%	123.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	トラフグ養殖試験に供した稚魚数(尾)【業績指標】									
指標式	トラフグ養殖試験に供した稚魚数									
出典	水産振興センター業務報告書									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b						1,789	1,000			
b/a						178.9%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	収益性の高いキジハタの種苗生産やトラフグの種苗放流、種苗生産技術を活かした養殖技術の開発を行っており、課題に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	トラフグについて、漁獲された成熟魚からの直接採卵、種苗生産時の効率的な給餌、経済性を配慮した適正放流サイズの管理など効率的に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年、漁業全般における価格の低迷や燃油代等のコストの上昇により、漁業収益は減少傾向にある。また、全体的に漁獲量が伸び悩んでおり、安定的な漁獲量を維持できない。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

収益性の高い魚種であるトラフグ、キジハタの種苗生産のほか、養殖向けの三倍体マス類の作出、港外でのギバサ養殖等の技術開発を継続し、安定した生産量の確保に努める。 種苗生産においては、健苗性の高い種苗の育成や生産コストの削減を目指した手法の見直しを図り、引き続き技術開発に取り組む。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産業の持続的な発展			
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進			
事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業	事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	調整・振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内で漁獲されるサケは、全てが民間のふ化場で生産し放流された稚魚が回帰したものである。これまでは、その資源の重要性から国と県において経費負担が実施されてきたが、国の経費負担が打ち切れ、この減少分を漁業者や民間ふ化場だけで賄うことは困難であるため、引き続き県が助成し、稚魚生産数の維持・増大を促進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	回帰性資源サケ稚魚放流事業	サケは人工ふ化放流により資源が支えられており、サケ資源の維持のため、県の責務として8,500千尾のサケ稚魚を買い上げて放流する。	20,702	20,686	
2	サケふ化放流体制強化事業	サケふ化場の増殖技術指導のほか、回帰性向上試験等を支援する。	172	141	
3	サケ低コスト放流技術開発	省コスト・軽労な増殖手法である発眼卵放流に取り組む。	443	443	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			21,317	21,270	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			21,317	21,270	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内サケ稚魚放流尾数(千尾)【成果指標】									
指標式	県内サケ稚魚放流尾数									
出典	サケ稚魚買い上げに係る検査調書等									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
実績b						20,283	16,056			
b/a						101.4%	80.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	サケふ化場数(箇所)【成果指標】									
指標式	サケふ化場数									
出典	水産漁港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				5	5	5	5	5	5	5
実績b				5	5	5	5			
b/a				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	サケ資源は、放流によるところが大きく、2,000万尾の放流は、沿岸漁獲を維持するためには必要不可欠。以前は国においても補助があったが、制度変更による支援打ち切りに対応するため、県が受益者負担やふ化放流事業者の生産効率化によるふ化放流体制の構築に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、発育状況に合わせた餌の量を計算し給仕しているほか、サイズが大きくなった個体から放流し同時期における飼育尾数を減らすなど、効率的に事業に取り組んでいる。また、稚魚放流よりも低コストで放流できる発眼卵放流の開発も行っている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の※参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	サケふ化場の廃止が想定よりも進んだことや、全国的なサケの不漁のため、種卵の確保が難しくなっていることにより、県全体での稚魚放流目標尾数の達成が困難となってきた。また、物価高騰等により生産に係る経費が増大し、ふ化場の経営が悪化している。
----	---

(2) 今後の対応方針

理由	稚魚放流目標尾数を達成するためには、サケの資源量増加による親魚の確保だけではなく、現在のふ化場を維持するため、稚魚の買い上げや施設更新の補助を行うことで支援していく。 受益者のみで資源利用に見合った放流数を確保することは困難であることから、今後も県による放流種苗への安定かつ継続的な支援を行うとともに、低コストで放流できる手法検討も重要となっており、発眼卵放流の技術開発も継続していく。
----	--

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産業の持続的な発展			
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進			
事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業	事業年度	R3 R8	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	漁業管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

一時は回復基調にあったハタハタ漁獲量は、減少傾向に転じ、近年はその傾向に拍車がかかっている。このような中、安定した漁獲量の確保や漁家経営を維持するために、漁網等に産み付けられた付着卵や漂着卵を漁業者が管理して海に戻す取組及び将来の資源につながる小型魚を獲らない改良を施した漁網の導入実証試験を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ふ化放流によるハタハタ資源増大事業	漁網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者により実施されるふ化放流事業に対し支援する。	4,000	6,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				3,075	
財源内訳		左の説明	4,000	9,075	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,000	9,075	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ハタハタふ化放流量(kg)【成果指標】									
指標式	ハタハタ卵塊(ブリコ)管理重量									
出典	補助事業実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					300	300	300	300	300	300
実績b					480	400	670			
b/a					160.0%	133.3%	223.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	改良底びき網による試験操業回数(回)【業績指標】									
指標式	改良底びき網による試験操業回数									
出典	委託事業成果報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					3	3	3			
実績b					3	3	3			
b/a					100.0%	100.0%	100.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ハタハタ資源量が少ない現状において、本来ふ化に結び付かない漁網付着卵等を活用し、管理ふ化させることで資源添加が図られ資源の底上げにつながると考えられる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ふ化放流事業については、卵を効率的に採集できる地区からまとめて確保できるようにした。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ハタハタの資源水準が低い上、漁場の偏りがあることから、付着卵等の確保が困難となっている。また、近年のハタハタの不漁は、海洋環境変動による影響が大きいと考えられ、厳しい資源管理を行っても期待通りの成果が得られない可能性もある。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

ハタハタ資源が低水準にある中、本来ふ化に結び付かない漁網付着卵等を利用したふ化放流は、資源添加に寄与することから今後も続ける必要がある。また、併せて漁業協同組合、漁業者等と連携し、小型魚保護対策などの資源管理を実施していくこととする。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産業の持続的な発展			
施策の方向性	① 次代を担う人材の確保・育成			
事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業	事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	調整・振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

漁業就業者の減少と高齢化は著しく、後継者がいる個人経営体は約1割であることから、新規就業者の確保・育成に向けた対策を強化していく必要がある。そのため、本県漁業の魅力発信して担い手の掘り起こしを図るほか、就業希望者に対する漁業技術習得研修や就業後のフォローアップ等を実施することにより、新規就業者の確保と定着を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた漁業スクール管理運営事業	漁業就業に関する推進組織を設置し、担い手の掘り起こし、就業希望者と雇用先となる漁業者とのマッチング、県内高校を中心とした若年層への漁業PRを行う。	8,303	5,574	
2	秋田の漁業担い手確保・育成事業	漁業に興味を持つ者を対象とした基礎的な研修や、就業希望者に対して技術習得研修を行い、担い手の確保・育成を図る。	27,869	21,708	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			36,172	27,282	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			36,172	27,282	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規漁業就業者数(人)【成果指標】									
指標式	当該年度において新たに漁業に就業した者の数(65歳未満)									
出典	水産漁港課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				10	10	10	10	10	10	10
実績b				10	11	10	12			
b/a				100.0%	110.0%	100.0%	120.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	技術習得研修受講者数(人)【業績指標】									
指標式	当該年度において新たに独立型研修または雇用型研修による支援を受けた者の数									
出典	水産漁港課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				6	6	6	6	6	6	6
実績b				12	23	7	9			
b/a				200.0%	383.3%	116.7%	150.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	漁業就業者の確保・育成が喫緊の課題であり、就業フェア等における本県漁業の紹介、就業希望者への技術習得支援、就業後のフォローアップなど一貫した取組は、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算により、就業相談から就業後のフォローアップまでを総括的に実施することで、より効率よく漁業就業者の確保・育成を推進しており、令和5年度においては、新たに12人の漁業就業者がおり、着実に成果が得られている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

平成30年の漁業就業者773名のうち、60歳以上が全体の約7割を占めるほか、個人経営体632者のうち、後継者がいるのは約1割となっており、担い手不足による漁業者の減少や高齢化が深刻な問題となっている。また、就業希望者からは就業後の生活や収入など具体的なイメージを捉えにくいとの意見がある。

(2) 今後の対応方針

事業により毎年一定数の就業者を確保しているが、将来的な本県水産業の担い手の安定には継続した就業者確保が必要であることから、就業フェアへの出展や県内高校生へのパンフレット配布、若手就業者によるSNSを活用した情報発信等を行うことにより、幅広い層へ本県漁業の魅力伝える。また、漁業所得を確保できる経営モデルと、操業スケジュールや就業に必要な漁具・機器や資格等を紹介する資料を作成し、リクルート活動や就業希望者への説明時に活用して就業時の不安解消を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産業の持続的な発展			
施策の方向性	② つくり育てる漁業の推進			
事業名	クニマス増殖技術確立事業	事業年度	H30 R9	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	調整・振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

田沢湖固有種で、絶滅したと考えられていたクニマスが、平成22年に山梨県西湖で生存が確認され、仙北市からの要望により、クニマスの里帰りとして、山梨県が生産した種苗を平成29年度から本県が貸与を受けている。しかし、西湖におけるクニマスの資源量は安定せず、種の維持が危機的な状況となったことから、資源を守るための対応が急務となっている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	クニマス研究推進事業	西湖におけるクニマス資源を推定しその動向を把握するため、生態解明の把握を行うほか、近縁種のヒメマスの飼育試験を実施することにより、飼育技術の向上を図る。	444	1,177	
2	クニマス増殖技術共同開発事業	クニマスの種の保存のため、山梨県より貸与されたクニマスについて、閉鎖循環システムでのクニマス飼育技術の早期確立を目指す。	4,988	3,412	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,432	4,589	0
国庫補助金					
県債					
その他		労働保険料納付金	9	11	
一般財源			5,423	4,578	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

山梨県から本県への、研究用クニマス提供時期が見通せない段階においては、資源量推定等に係る基礎資料の収集や解析にとどまるため、有効な指標の設定は困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

研究成果報告などにより、収集した資料や技術の成果を確認する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	クニマスの種の保存のため、資源量推定に必要なデータの収集を山梨県と連携して行っているほか、山梨県からクニマスの貸与を受け、その管理を通してクニマスの飼育技術の向上を図っている。また、仙北市からは、クニマス未来館における展示用クニマスの継続的かつ安定的な確保が求められており、秋田県独自の種苗生産に対しても要望が高まっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	山梨県と共同で実施している調査によると、クニマス資源量も前年と比較し減少しているものの安定していることが分かり、資源管理のための重要な指標となっている。また、クニマスはほぼ全ての個体で3年以上安定して飼育できており、長期飼育技術が確立されている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、閉鎖循環システムを活用し、魚病対策の徹底、適切な温度管理に努めた。また、適宜飼育魚の様子を見るとともに、餌料効率を考慮しながら給餌量を調節し、無駄な給餌を減らした。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

山梨県西湖でのクニマスの発見から山梨県にて試験研究が行われてきたが、種苗生産技術が確立されていない。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

山梨県等と共同でクニマスの資源量や生態等の調査を継続し、それらの結果を受け、本県における里帰りのための基礎資料を収集する。 また、クニマスの早期種苗生産技術の確立に向けて山梨県と連携して研究に取り組む。		
--	--	--

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	3 水産業の持続的な発展			
施策の方向性	③ 漁業生産の安定化と水産物のブランド化			
事業名	未来につなぐ豊かな海づくり推進事業	事業年度	R2 R6	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	
チーム名	調整・振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

令和元年度に開催された「天皇陛下御即位記念 第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」は、本県の水産物や魚食文化を県内外に発信する絶好の機会となった。これを契機とし、県産水産物の認知度向上等の取組を一層推進し、更なる消費拡大とブランド力の強化を図り、漁業所得向上を実現させ、水産業を魅力ある産業として育成する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田の地魚消費拡大事業	地魚PR活動の補助やフェア開催等により、県民の県産水産物の認知度を高め、消費拡大を図る。	333	460	
2	ブランド水産物創出支援事業	県産水産物の高付加価値化や未利用魚や低利用魚の活用、販路の拡大等を支援し、ブランド化に向けた品質向上を図る。	2,617	1,663	
3	とれ高向上! 漁師直売推進事業	オンライン販売に取り組む漁業者等や低利用魚や未利用魚などの販売を支援し、販路拡大による漁業所得向上を図る。	1,025	1,496	
4					
5					
その他合計 (件)				1,554	
財源内訳			3,975	5,173	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	1,000	
県債					
その他	労働保険料納付金		0	1	
一般財源			3,975	4,172	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	漁業者等による水産物高付加価値化等への取組件数(件)【業績指標】									
指標式	漁業者等による水産物高付加価値化等への取組件数									
出典	事業実績報告書(水産漁港課調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				2	2	2	2	2		
実績b				3	3	2	3			
b/a				150.0%	150.0%	100.0%	150.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県産水産物の魚価低下や未利用魚・低利用魚の活用を促すことに対応し、販路拡大等による漁業所得向上を実現するため、漁業者や漁協、食品事業者等と連携し、新商品開発や販路開拓等のために事業を推進していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助事業等の進捗状況の確認を地区ごとの水産業普及指導員に依頼したほか、定期的に東京事務所等とオンラインで打合せをし、販路拡大に向けた首都圏販売先の情報収集を行った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

本県漁業は、少量多魚種が獲れることが特徴であり、一定のロット数が揃わず値が付かない未・低利用魚が多い。加えて、環境変化等の影響により、獲れる魚種が変わってきている。そのような魚種の高付加価値化や、販路開拓を更に進めていかなければ、漁業所得向上には結び付かないのが現状である。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

未・低利用魚を活用した製品開発や、ハタハタやサケ等の漁獲量の減少に対応した新たな魚種を使用した製品開発の取組を支援していく。また、販路拡大のために、オンライン販売や漁師直売の取組に対しても支援するほか、県産水産物の首都圏飲食店等への直販ルートの開拓を進めていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※ 前 回 の 考 察 結 果)	
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進			
事業名	あきたの農山村を支える活力創造事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	調整・地域活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農山村地域は少子高齢化や過疎化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や担い手不足による耕作放棄地の増加など、地域全体の活力の低下が課題となっている。このため、地域特性を生かした交流活動や多様な人材の参画により交流・関係人口の拡大に結び付け、農山村地域の活性化を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	活力創造トライアル事業	地域活力創造に向けた「半農半X」実証調査の拡大や、地域の食、伝統文化、里地里山などの地域資源を生かした交流活動等のトライアル的な取組を支援する。	15,812	10,003	
2	地域づくり総合推進事業	農村RMOの設立支援や農泊ビジネスの推進など地域活性化の取組を総合的に支援する。	43,815	27,603	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
	財源内訳	左の説明	59,627	37,606	0
	国庫補助金	農山漁村振興交付金	30,000	14,400	
	県債				
	その他	企業寄附金、中山間地域土地改良施設等保全基金、売電収入	27,977	16,030	
	一般財源		1,650	7,176	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	農村関係人口数(人)【成果指標】									
指標式	地域づくり活動への参加者の合計									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						8,800	9,600	10,400	11,200	11,200
実績b						10,448	11,968			
b/a						118.7%	124.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	地域コミュニティ機能の低下や担い手不足による耕作放棄地の増加など、地域全体の活力の低下が課題となっており、地域資源を生かした交流活動や農村RMO等の取り組みは、課題に適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	「半農半X」実証調査や交流活動等においては、企画提案により実施団体を選定し、効果的な取組について支援したほか、実施団体と打ち合わせを重ねる必要に応じて内容の見直しを行うなど、効率的な事業執行を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業を活用した団体が、事業終了後に取組を継続できなくなることが懸念される。		
---------------------------------------	--	--

(2) 今後の対応方針

各団体の状況に応じ、地域資源を生かしたビジネス創出等へのステップアップや、地域ぐるみの活動への拡大につながるよう、事業実施中の段階から助言を行うなど支援体制を充実させる。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和6年度)

Table with 5 columns: 政策, 目指す姿, 施策の方向性, 事業名, 事業年度, 部局名, 課室名, チーム名. Includes values like '2 農林水産戦略', '4 農山漁村の活性化', '3 新たな兼業スタイルによる定住の促進', '元気な農山村人材・組織育成事業', '農林水産部', '農山村振興課', '調整・地域活性化チーム'.

1 事業実施の背景及び目的

農山村地域の活性化を図るため、農村資源を活用した地域活動に取り組んでいる人材や組織(農業・観光・地域交流活動等)の一層のレベルアップを図るとともに、広範な分野を巻き込んだ組織への発展や、これまでの取組を生かした新たなビジネスや付加価値の創出につながる各種研修を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

Table with 6 columns: 事業内訳, 概要, 令和6年度予算額, 令和5年度決算(見込)額, 最終年度決算(見込)額. Includes rows for 1 研修事業, 2 推進事業, 3, 4, 5, and a summary row for 財源内訳 (国庫補助金, 県債, その他, 一般財源).

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

Table for Indicator I: 指標名 (農村地域づくり活動サポート人材の育成数(人)), 指標式 (受講修了者のうち、県全体の活性化に貢献したい者として登録した人数), 出典 (農山村振興課調べ), 把握時期 (翌年度5月). Includes a data table with columns for years 29 to 8 and rows for 目標a, 実績b, and b/a.

【指標Ⅱ】

Table for Indicator II: 指標名, 指標式, 出典, 把握時期. Includes a data table with columns for years 29 to 8 and rows for 目標a, 実績b, and b/a.

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

Blank text box for reason ①.

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

Blank text box for method ②.

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農山村地域の活性化の推進に当たっては、実際に活動する人材や組織の掘り起こしが必要であり、本取組による先進事例からの学びや情報共有、関係者間の意見交換やネットワークづくり等は地域活性化に対する取組意識の向上に資することから、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技によって業者を選定し、限られた予算の中で事業者からの創意工夫を引き出し、着実に登録人数が増えている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

多様な地域、世代、所属からの人材の掘り起こしや、受講者に対するアフターフォローと継続した伴走支援が不十分である。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続きSNS等を有効に活用して、受講対象者に対する周知を図るほか、AKITA RISEサポーターからの声かけや過年度受講者間のネットワークを生かした掘り起こしを進める。 また、過年度受講者へ定期的にヒアリングを行い、現状及びプロジェクトの進捗把握を進め、状況に応じたアドバイス等を実施するほか、過年度受講者がR6年度においても引き続き専門家によるサポートが受けられるよう工夫するなどして、農山村地域の活性化に取り組む者への伴走支援の強化を図っていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全			
事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	地域環境保全チーム			

1 事業実施の背景及び目的

過疎や高齢化等に起因する担い手不足により、耕作放棄地の増加や施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来に向けて地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むために、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備を支援するものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中山間地域農業活性化基盤整備事業	戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。	142,370	87,000	
2	中山間地域農業活性化計画策定支援事業	中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定(基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、土地利用計画等)を支援する。	1,200	0	
3	中山間水田畑地化整備事業	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域特産物等の本作化を図るため、必要な基盤整備を行う。	60,100	132,000	
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			203,670	219,000	0
左の説明					
国庫補助金	農山漁村地域整備交付金		110,000	119,350	
県債	農業基盤整備促進事業費		51,600	55,400	
その他	諸収入(地方負担分)		27,000	25,950	
一般財源			15,070	18,300	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	耕地利用率3%増加を達成した地区数(地区)【成果指標】									
指標式	耕地利用率3%増加(耕地利用率90%以上の箇所は現状以上)を達成した地区数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				3	3	2	2	1	2	1
実績b				3	3	2	2			
b/a				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	地域特産物を栽培した地区数(地区)【成果指標】									
指標式	地域特産物を栽培(園芸作物以外の場合は6次産業化に取り組むこと)した地区数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	当該年度3月(完成後5年間)									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							2	1	1	1
実績b							2			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中山間地域では、平地に比べて工事費が割高なことや担い手不足などを理由に生産基盤の整備が立ち遅れており、遊休農地が増大する大きな要因となっている。本事業は中山間地域において戦略作物や地域特産物の生産拡大に不可欠な小規模な基盤整備をピンポイントで行うものであり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、投資効率が高い地域を選定しており、設計段階では工法の経済比較を行い、事業費の縮減に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業要件としている中山間地域の活性化に向けた取組について、地域差が見られる。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

ソフト事業実施段階から整備後の営農計画が実現されるよう指導し、地域特産物等の生産拡大を図る。 また、事業要件を見直し、これまで以上に中山間地域の活性化に貢献しうる地域を厳選して採択していく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全			
事業名	日本型直接支払交付金事業(多面的機能)	事業年度	H19	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	地域環境保全チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農村地域の過疎化、高齢化、混住化等に伴う集落機能の低下により、農業・農村の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮に支障が生じつつある。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	多面的機能支払交付金	活動組織が行う地域資源(農地、水路、農道等)の基礎的保全活動、質的向上を図る共同活動、補修・更新等の活動を支援(実施主体:活動組織)。	3,511,500	3,415,335	
2	多面的機能支払推進交付金	県、市町村等が行う事業の推進を支援(実施主体:県、市町村、協議会)。	76,487	62,377	
3					
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	3,587,987	3,477,712	0
国庫補助金		多面的機能支払交付金、多面的機能支払推進交付金	2,417,487	2,339,057	
県債					
その他					
一般財源			1,170,500	1,138,655	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	保全と活用を図る農用地面積(ha)【業績指標】									
指標式	日本型直接支払交付金(多面的機能)取組面積									
出典	多面的機能支払交付金 実績状況報告									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				97,000	97,500	97,900	98,400	98,800	99,300	99,300
実績b				97,011	97,866	98,117	98,243			
b/a				100.0%	100.4%	100.2%	99.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農村の過疎化・高齢化等により、多面的機能の発揮に支障をきたすことが課題となっている。本事業は、地域資源を保全する団体の活動を支援するものであり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、活動内容に応じて効果的に支援しており、水路等の更新の際には、効率的な工法と経費で実施できるよう事前審査を実施している。活動組織の高齢化により、農地等の維持が難しくなっている中で、保全と活用を図る農用地面積は微増しており、事業効果が発揮されている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化等による共同作業者の減少や事務作業の後継者不足により、継続が困難となっている活動組織が見受けられる。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

活動組織が多様化する中で活動にあたっての課題やニーズを把握し、きめ細やかなサポートを、県・市町村・協議会が一体となって実施する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全			
事業名	日本型直接支払交付金事業(中山間地域等)	事業年度	H12	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	地域環境保全チーム			

1 事業実施の背景及び目的

中山間地域等の農業生産条件が不利な地域においては、農業者の高齢化が進行しており、担い手農家の減少や遊休農地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、本交付金により農業生産条件不利を補正し、多面的機能の確保を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中山間地域等直接支払交付金	遊休農地の発生を防止し多面的機能を確保するため、5年間以上農業生産活動等を行う農業者等に支援。	811,409	782,436	
2	中山間地域等直接支払推進交付金	市町村、推進組織及び県が行う推進・指導及び交付事務に要する経費。	18,000	4,153	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	829,409	786,589	0
国庫補助金	中山間地域等直接支払交付金、中山間地域等直接支払推進交付金		558,189	525,610	
県債					
その他					
一般財源			271,220	260,979	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中山間地域における耕作放棄発生防止農用地面積(ha)【業績指標】									
指標式	日本型直接支払交付金(中山間)取組面積									
出典	中山間地域等直接支払交付金 実施状況報告書									
把握時期	翌年度6月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a				9,800	9,800	9,900	9,900	10,000	10,000	10,000
実績b				9,808	9,844	9,895	9,892			
b/a				100.1%	100.4%	99.9%	99.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中山間地域の耕作放棄地が増加し、多面的機能の発揮に支障をきたしている。本事業は、中山間地域で農業生産活動を行う農業者を支援する事業であり、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の範囲で、最大の効果が得られるよう支援対象団体を選定し、多面的機能支援協議会と連携して、効率的に推進活動を支援している。農業者等が減少する中で、耕作放棄を防止した農用地面積は横ばいで推移しており、着実に事業効果を発揮している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	人口減少及び高齢化、農業者の減少に伴い、農地の遊休化が加速的に進行し、国土・環境保全等の公益的機能が損なわれることが懸念される。
----	--

(2) 今後の対応方針

理由	地域計画と整合を図り、効果的に支援対象を選定していくとともに、地域に応じた多様な課題に対して、きめ細やかな指導・助言体制を整え、地域に寄り添い、事業を実施していく。
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	② 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進			
事業名	未来へつなぐ元気な農山村創造事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	調整・地域活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

農山漁村地域は人口減少や高齢化の進行により、農業所得の減少や地域コミュニティ機能の低下など、地域全体の活力の低下が課題となっている。このため、地域資源を生かした地域活性化を目指すプランづくりから、地域特産物のブランド化や農山村発の新ビジネスの創出までを総合的に支援し、農山漁村地域の所得向上と活性化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	元気な農山村創造プラン 策定事業	多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプランの策定を支援する。	2,400	600	
2	農山村発新ビジネス創出 事業	地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新たなビジネスの創出に必要な取組を支援する。	13,000	5,534	
3	推進事業	県による事業推進活動を実施し、農山漁村地域の活性化を後押しする。	450	384	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	15,850	6,518	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			15,850	6,518	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中山間地域のブランド特産物数(累積)(件)【成果指標】									
指標式	中山間地域においてブランド化した地域特産物数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						25	28	31	34	34
実績b						22	23			
b/a						88.0%	82.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	新たな農村ビジネスの取組件数(累積)(件)【業績指標】									
指標式	中山間地域における新ビジネスの取組数									
出典	農山村振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a						3	6	9	12	12
実績b						4	6			
b/a						133.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	農業所得の減少や地域コミュニティ機能の低下、地域全体の活力の低下が課題となっており、地域活性化に向けたプランの策定やブランド化、ビジネスの創出支援は、課題に適切に対応している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、事業実施団体、関係市町村など関係者での連携により、各地域の特徴を踏まえた活性化プランの策定に取り組み、新ビジネスの創出につながるなど、効果を発揮している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

多種多様な地域資源を有している中で、それを生かす人材の育成や農村ビジネスへのサポートが求められている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISEの開催により、地域づくり活動やビジネス創出の主体となる人材や組織の発掘・育成を図るほか、アドバイザー派遣等により地域の取組をきめ細かく支援する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和6年度)

政策	2 農林水産戦略			
目指す姿	4 農山漁村の活性化			
施策の方向性	④ 多面的機能を有する里地里山の保全			
事業名	遊休農地再生利用事業	事業年度	R3	年度～ 年度
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	
チーム名	地域環境保全チーム			

1 事業実施の背景及び目的

過疎化や高齢化の進行による担い手不足を背景に、遊休農地が急激に増加しており、周辺での病害虫や鳥獣などによる農作物被害の発生原因となっていることから、遊休農地を地域で解消し、担い手による農地の活用を支援する。また、中山間地域における農用地保全に必要な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用等に対して支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和6年度 予算額	令和5年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県単遊休農地再生利用事業	遊休農地の再生利用に取り組む活動を支援する。	2,100	405	
2	最適土地利用総合対策事業	地域ぐるみの話し合いにより作成する土地利用構想図を基に、その実現に向けて、遊休農地の再生や保全に必要な機械導入、簡易な基盤整備を支援する。	49,981	4,900	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	52,081	5,305	0
国庫補助金	農山漁村振興交付金		47,449	4,900	
県債	遊休農地再生利用事業		1,200	0	
その他			0	0	
一般財源			3,432	405	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	遊休農地の再生活動実施面積(ha)【業績指標】									
指標式	遊休農地の再生活動(再生利用活動、土壌改良、営農定着、条件整備)実施面積									
出典	事業完了報告									
把握時期	当該年度12月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a					27	27	10	10	10	10
実績b					3	6	3			
b/a					11.1%	22.2%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	土地利用構想策定数(地区)【業績指標】									
指標式	土地利用構想を策定した地区数(地区)									
出典	事業状況報告									
把握時期	当該年度12月									
年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
目標a							0	0	2	3
実績b							0			
b/a									0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	病害虫や鳥獣被害の原因となる遊休農地の解消が課題となっている。本事業は、遊休農地を解消しようとする担い手や地域を直接支援しており、課題に対して適切に対応している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算の中で、各取組に対する事業費の妥当性を検討し、必要に応じて指導・助言を行っている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

農業者の高齢化や減少に伴い、農地の遊休化が加速的に進行し、国土・環境保全等の公益的機能が損なわれることが懸念される。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

県、市町村、事業主体(農業法人等)、支援団体が密に情報共有を行うことで、整備後の利用計画を具現化し、持続的な農地利用が図られるよう努める。 また、遊休農地再生に取り組む意欲のある地域については事業趣旨を勘案し可能な限り採択に努める。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--